

「日本」の姿

「日本」は、2011年3月11日に起きた「葉旨本大震災」と「東京電力・福島第一原子力発電所事故」の復旧・復興が進む中で、「経済再生」を中心に、「国の財政健全化」、「社会保障」の拡充、「少子高齢社会」への対応、「日米同盟」を軸とした外交・安全保障問題など、多くの政策課題に直面している。

2016年5月27日に至董慎志摩市で開かれた主要7カ国(G7)首脳会議(伊勢志摩サミット)は、石油など資源国の経済悪化や中国経済の減速などによる「世界経済の低迷」が取り上げられた。そして、「世界経済を支えるため、各国の状況に配慮しつつ、経済政策による対応を協力して強化する」などの首脳宣言を採択した。

2016年6月には、「英国」(イギリス)が国民投票の結果、EU(南南海道合・加盟28カ国)からの離脱を決定し、世界経済に不安定要素が増した。「英国」のEU離脱の交渉期間は2年。この間の状況次第では、日本だけでなく、世界の金融市場や経済に大きな影響を与えかねない。

「日本経済」を成長戦略の軌道に乗せ、「福島原発事故」を克服して、世界に「安全と繁栄」を誇れる国家に発展させることが出来るか、「日本」は試練を迎えている。

オバマ米大統領は5月27日夕、米国の大統領として初めて被爆地・広島市を訪れ、「核兵器なき世界」の追求を強調した。

米国はロシアとともに、核兵器の最大の保有国である。唯一の戦争被爆国である「日本」は、非核空原則(核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず)を国是としている日本は、同盟国である米国とともに「核兵器なき世界」実現へ、大きな役割を担っている。

2015年(平成 27年)末時点で、日本で暮らす在留外国人は過去最多の 223 万 2189 人 (前年比 5.2%増)に達するなど、日本国内の国際化も進んでいる。在留外国人とは「3 カ月を超える在留資格を持つ者や特別永住者」のこと。国籍・地域別では、最も多いのは中国の 66 万 5847 人。次いで、韓国・約 45 万 7 千人、フィリピン 22 万 9 千人、ブラジル・17 万 3 千人、ベトナム・14 万 6 千人、ネパール・5 万 4 千人、米国・5 万 2 千人など。

2020年には、1964年以来、56年ぶりに二度目の「東京オリンピック・パラリンピック」が開催される。世界の「経済発展」と「平和」に貢献する「日本」の姿を示す好機だ。

2012年(平成24年)12月の衆議院議員選挙(衆院選)で「自民党」が圧勝し、「自民党」と「公明党」による「自公連立政権」が発足し、「安倍晋三内閣」が誕生した。

さらに、2014年(平成 26年)12月の衆院選でも、与党の自民・公明両党が定数(475 議席)の3分の2を超える326議席を獲得、「自公連立政権」は維持され、安倍首相は長 期政権の足場を固めた。

2016年(平成28年)7月に行われた参議院議員選挙(参院選)で、自民党と公明党が改選議席(121議席)の過半数(61議席)を上回る70議席を獲得した。

この結果、2012 年 12 月以来の「自公連立政権」による「安倍晋三内閣」が継続され、 安倍首相が参院選直前に表明した「消費税増税の再延期」は有権者に受け入れられた。

しかし、「消費税の増税」(8%から 10%)が「2019 年 10 月まで」延期されたことで、「社会保障」の財源や「国の財政健全化」の目標達成に不安を抱えることになった。

「日本」の政治は、「経済再生」を最重要課題に、「財政健全化」、「社会保障」や予育で中の親が保育所などに申請しても入所出来ない児童が全国で3万人以上と言われる「待機児童」問題など、多くの課題が山積している。

そんな中で、「憲法」改正論議が新たな局面を迎えている。

2016年7月の参院選の結果、非改選議席を含めて「自民、公明」など、「憲法改正」に 前向きな勢力が、憲法改正の国会発議に必要な3分の2を占めた。これを受けて、安倍首 相は「憲法審査会で議論しながら、国民的な理解が高まることを期待したい」と語った。

「マイナンバー制度」が 2015 年(平成 27年) 10月に施行され、2016年(平成 28年) 1月1日からスタートした。行政の効率化や国民の利便性、公平・公正な社会の実現のため、住民票を有する国民一人ひとりに「12桁の個人番号」が配布された。

2016年(平成 28年)7月に行われた東京都知事選挙で、元防衛大臣の小池首合字氏(64) が当選した。政党の枠を超えた幅広い支持を集め、各政党の推薦を受けた2人の候補らを破った。女性知事は全国で7人目。東京都では初めて。

82歳になられた天皇陛下は2016年(平成28年)8月、ビデオメッセージで、「80を越え、体力の面などから様々な制約を覚えることもあり」、「身体の衰えを考慮すると、全身全霊をもって象徴の務めを果たすことが難しくなることを案じている」と話され、天皇の位を生前に皇太子に譲る「生前退位」の「お気持ち」を明らかにされた。

皇室制度を定めた「皇室典範」(法律)第4条は「天皇が崩じたときは、皇嗣(天皇の跡継ぎのこと)が、直ちに即位する」と定めている。皇位継承は天皇が亡くなられた時しか想定していない。このため、政府は、皇室典範を改正しないで、「いまの天皇に限って生前退位を可能にする」特別措置法を制定する考えだ。

「特別措置法」では、退位後の天皇の名称や役割、後継の天皇との関係性などを新たに検討しなければならないなど、課題が多い。このため、「生前退位」の実現までには数年かかることも予想される。

天皇の位を皇太子に譲られた時は、「平成」の「元号」が改められる。

一章・「日本」の姿

−節=「政治」の課題と流れ

【「政治」の課題】

「経済再生」。「消費税増税の再延期」。「社会保障の財源は?」。「国の財政健全化」。「外交・安全保障・核(集団的首衛権、アジア外交など)」。「**TPP**(環太平洋経済連携協定))と今後」。「揺れる脱・原発」。「エネルギー政策」。「想定される巨大地震」。

【「政治」の流れ】

「自民党」の一党支配=「55年体制」。「政党」と「政権」の変遷。再び「自 民党政権=安倍内閣」に。連立政権(連立内閣)。

二節=「日本経済」の歩み

「戦後」から「経済大国」へ。「バブル経済」とその崩壊。「年功序列」と「終身雇用」。「回復基調」と今後。

| 三節=「少子高齢社会」と「社会保障」

「少子化」の現状。急速に進む「高齢化」。「生産年齢人口」と「労働人口」の減少。「年金」・「医療」・「介護」。「介護保険制度」。

四節=「教育」の変遷と今

「学校教育」の歩み。「小・中・高校の課題」。「大学教育」。「大学入試制度」。

五節=「東日本大震災」と「福島第一原発事故」

「5年後の被災状況(原発避難、放射能汚染水、除染廃棄物、廃炉、復旧率、など」。「2011年3月から2014年5月頃までの状況(超巨大地震、海岸線を飲み込んだ大津波、最大45万人が避難、防災教育、など)」。「福島第一原発事故(原子炉損壊と、水素爆発、避難指示区域、計画停電、など)」。「復旧から復興へ」。

以上について、紹介します。

(「憲法改正) 問題については、「二章」の「三節・日本国憲法」に)

一節=「政治」の課題と流れ

一・【「政治」の課題】

経済再生

政府は、日本銀行(日銀)が一体となって「デフレ脱却」をめざしている。

2013年1月、「2%」の物価上昇率の目標を盛り込んだ「共同声明」を発表し、「経済の成長力強化」と「一層の金融緩和」に取り組んでいる。

「経済再生」をめざす安倍内閣の「経済政策」は、

- ① 日銀(日本銀行)が市場で流すお金を増やす大胆な「金融緩和」、
- ②公共事業などを通じて景気を刺激する最大の「財政政策」、
- ③規制緩和や企業向け減税などで民間投資を喚起する「成長戦略」
- の三つで、この $\begin{bmatrix} 3 \times 6 \end{bmatrix}$ を「**アベノミクス**」と呼ぶ。

「輸出を増やして企業の業績を上向かせ、従業員の給料を増やし、消費を^{5,25} 促 して経済を成長させる」という「経済の好循環」を目指している。

2014年6月には、「法人税率を数年で20%台に下げる」、「働いた時間より『成果』を重視する雇用制度の導入」、「外国人労働者の受け入れ拡大」、「女性の活躍推進」などを柱とした「新成長戦略」を打ち出した。

さらに、安倍内閣は 2015 年 9 月、2020 年頃をめどに『1 億総活躍社会』を実現する具体的な目標として、

「名目 GDP (国内総生産) 600 兆円の達成 | 《2015 年度の GDP は 503 兆円》

「希望出生率1.8」《「合計特殊出生率」(1 人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数)とほぼ同じ意味。2015 年は「1.46」。2.07 が人口を維持できる水準》

「介護離職ゼロ」《「介護・看護」を理由に離職する人は、年間約 10 万人と言われている》

などを掲げた。これを「新・3本の矢」と呼んでいる。

2015年10月に発足した第3次安倍改造内閣で、「1億総活躍」担当大臣を新設した。

さらに、「1億総活躍プラン」として、

「保育士の賃金を月平均6千円引き上げ、経験に応じて最大4万円程度上乗せする」 「介護職員の賃金を月平均1万円引き上げる」

「同一労働同一賃金を実現する」

などが盛り込まれている。

ただ、それぞれの政策を実現するための財源や道筋は必ずしも示されていない。この ため、目標の達成は決して容易ではない。

【2016年(平成28年)度政府予算】

一般会計の当初予算は96兆7千億円で過去最大の規模になった。

安倍内閣の景気対策の柱は「財政出動」による「公共事業」の拡大だ。2016年(平成 28年)度の公共事業関連費は約6兆円。

前年に引き続き、「防災」と「国土強靭」を目的に、ダムや堤防・道路網などの整備、 老朽化する橋や港湾・上下水道など年々古くなるインフラ(社会基盤)の更新などに使われる。

「成長戦略」を軌道に乗せて、「経済の好循環」を実現するには、海外との経済の連携強化による貿易や投資の拡大、さらに、内外の企業活動を活発にする規制緩和や制度改革が一層必要になる。

【主要7カ国 (G7) 首脳会議】

2016年 5 月の主要 7 カ国首脳会議は、世界経済の現状について、「回復は続いているが、成長は引き続き緩やかで、ばらつきがあり、世界経済の見通しに対する下方リスクが高まってきている」と指摘し、「新たな危機に *5 協ることを回避するため、適時にすべての政策対応を行う」ことで合意した。

その上で、最大の焦点だった経済政策の中身について、「すべての政策手段、金融、財政、構造政策を個別的に、総合的に開いる」と明記した。このことは、「市場に出回るお金の量を増やす金融緩和」、「政府が公共事業などにお金を使う財政出動」、「規制緩和などの構造改革」という安倍内閣の「アベノミクス」が首脳会議の場で再確認された形となった。

「消費税増税 (8%から10%へ)」の「再延期」 「社会保障」の財源は? 「財政健全化」

安倍晋三首相は 2016 年 6 月、「消費税」(2014 年 4 月から 8%)の「10%」への引き上げを、「2017 年 4 月」から「2019 年 10 月まで」2 年半、「再延期」することを正式表明した。

「消費税」の増税は、8%から 10%への 2%増加分 4 兆円をすべて「社会保障」に使う「社会保障と税の一体改革」のためであり、同時に、「財政健全化」を目指したもの。

従って、「消費税増税」の「再延期」は、「社会保障」の財源確保や「財政健全化」を困難にすることになりかねない。

※「消費税増税(8%から10%へ)」の「再延期」

当初、2015年10月に予定していた「10%」への「消費税増税」は、一度、「2017年4月まで」に1年半延期された。今回は再延期になる。

安倍首相は、「再延期」の理由を次のように語った。

「世界経済はこの1年、想像を超えるスピードで変化し、不透明感を増している。新興国や途上国の経済が落ち込んでおり、世界経済が大きなリスクに直面している。世界経済が成長のエンジンを失いかねない。世界的な需要の低迷、成長の減速が懸念される。日本も構造改革の加速や財政出動などあらゆる施策を総動員しなければならない。そこで、内需を腰折れさせかねない消費税率の引き上げは延期すべきだと判断した」

そして、「大胆な経済政策を講じ、構造改革を断行し、民間投資を喚起する。全体の所得 の底上げを図り、内需を拡大していく」方針を明らかにした。

増税の先送りで、1~2年は、「個人消費」が伸びるというプラス面が期待される。しか し、賃上げなど雇用条件の改善が伴わなければ、消費の本格的な回復は望めない。

※「社会保障」の財源は?

「消費税増税」の先送りによって、「社会保障」の財源が足りなくなるのは避けられない。

「消費税」を 2%引き上げることで見込まれる約 4 兆円は、すべて社会保障に充てる計画だった。従って、所得が少ないお年寄りや障害者への給付金、保育所の運営費など、「消費税」の増収分を充てるはずだった「社会保障」の財源を新たに確保しなければならない。

「国民の生存権」を守るための「社会保障」には、医療、介護、年金、生活保護、社会福祉などの制度がある。「高齢化」などで、医療、介護、年金など国の「社会保障費」は、毎年約1兆円増えている。2106年度の「社会保障費」は31兆9千億円で、国の総予算の約3分の1を占めている。

「民主党政権」当時の 2012 年、国民に安定した「社会保障」を確保するため、民主党(当時)・自民党・公明党の 3 党は、「社会保障」の充実・安定財源確保と「財政健全化」の両立を目指す「社会保障と税の一体改革」で合意した。この時、「消費税の 10%への引き上げ」が、「3 党合意」で決まった。しかし、2015 年 10 月に、「2017 年 4 月まで」延期した時点で、「3 党合意」は崩れていた。

「民進党」(2016年に、民主党を中心に結成された新党)など野党は、「『アベノミクス』はうまくいっていない。間違ったエンジンをふかしても経済成長にはつながらない。失政の責任を世界経済に転嫁するのは無責任だ」と批判している。

これに対して、安倍首相は、「消費税増税」の再延期と「社会保障」の財源について、「アベノミクスを加速させて税収を一段と増やし、可能な限り社会保障を充実させる。保育の受け皿・50万人分の確保など、保育所や介護施設の拡充などは予定通り実施する。保育士、介護職員の処遇改善などの施策は、財源を確保して優先して実施していく」と語った。

※「財政健全化」

「消費税増税」の「再延期」で、国の「財政健全化」が難しくなるのは必至だ。 「国と地方」を合わせた借金は 2016 年度末で 1,062 兆円に上る見込みだ。

「社会保障」や「教育」、「公共事業」などの予算のすべてを「難っことができないため、「国」の借金である「国債」を発行してお金を借りている。2016年度末には「国債」の発行残高は約838兆円に達する。国民一人当たり約664万円になる。

このため、「財政健全化目標」が「民主党政権」当時の 2010 年にまとまった。「予算の支出(借金の返済や利子の支払額を除いた額)」を、「税収」でどれだけ賄えるか、を示すのが「プライマリーバランス = PB(基礎的財政収支)」だ。これが「ゼロ」なら借金を増やさないで済むことになる。

安倍政権は、2020年度までに、政策に必要な予算を借金に頼らずに捻出できるようにする目標、いわゆる「プライマリーバランス = PB」の「黒字化」を国際公約としてきた。だが、「PBの黒字化」のハードルは高い。

2015年度の「PB」は 16 兆 6 千億円の赤字だった。内閣府の試算では、GDP(名目国内総生産)を年 3%以上伸ばしたとしても、2020年度に 6.5 兆円の赤字が残る。

「消費税増税」再延期によって、消費税の引き上げ以外で税収を増やすか、競出を減らす必要がある。

「世界一の借金大国」である日本の「財政健全化」への道は険しい。

「高齢化」が進み、「社会保障費」の増加は避けられず、大幅な税収増と厳しい歳出削減が求められる。

外交・安全保障・「核」

※「日米同盟」

日本の「外交・安全保障」は、「日米同盟」を基軸としている。安倍首相は、「日米同盟を基軸に、国際協調主義に基づく積極的平和主義のもと、一層積極的な役割を果たす」というのが持論だ。

2013年12月には、外交・安全保障の基本方針である「国家安全保障戦略」(NSS) を初めて策定し、新たに「2014年度(平成26年度)以降の防衛計画大綱」を閣議決定した。

米軍との連携強化と自衛隊の増強をめざし、2016年度(平成28年度)の防衛費は連続で増やして5兆541億円(在日米軍再編経費などを含む)となり、初めて5兆円を突破した。

安倍内閣は 2014 年 7 月の閣議で、「日米同盟」を強化する立場から、「密接な関係にある他国への攻撃を日本が攻撃を受けたとみなして反撃する『**集団的自衛権**』(後述)の行使を認める」決定をした。「日本国憲法下では行使できない」という従来の政府の解釈を変更し、戦後の安全保障政策を大きく転換した。

米国との間では、戦後、米国の施政下にあり、1972年(昭和 47年)5月に米国から返還された沖縄県の米軍基地問題が大きくのしかかっている。米国が進展を急いでいる米軍 普天間飛行場 (沖縄県宜野湾市)の移設問題や、在日米軍基地が集中する沖縄の負担軽減、在日米軍の再編と、不平等が指摘されている「日米地位協定」の見直しが課題となっている。

※「集団的自衛権」の行使容認

「集団的自衛権」とは、自国が攻撃された時に反撃できる「個別的自衛権」に対し、「日本と密接な関係にある他国(同盟国)への攻撃を日本が攻撃を受けたとみなして反撃する権利」をいう。

2012 年暮に発足した安倍内閣は、日米同盟強化の観点から、「公海上での米艦隊への攻撃への応戦」などについて、自衛隊の「集団的自衛権」行使を容認する方針を打ち出した。歴代政権が認めてこなかった「集団的自衛権」の行使を、「憲法 9 条」の解釈変更によって可能にした。

そして、「集団的自衛権」を行使できる「安全保障関連法」が 2015 年 9 月 19 日に成立した。「安全保障関連法」(安保法)は、「集団的自衛権」の行使要件を明記して法制化した「改正武力攻撃事態法」、米軍や他国軍を地球規模で支援できる「重要影響事態法」、 養物がようなの救出や米艦防護を可能にする「改正自衛隊法」など 10 の法律を一括した「平和安全法制整備法」と、自衛隊の後方支援について定めた恒久法「国際平和支援法」からなっている。

「日本の平和と安全」については、「改正武力攻撃事態法」に「集団的自衛権」の行使要件として「存立危機事態」を新設した。日本が直接、武力攻撃を受けていなくても、「日本と密接な関係にある他国が武力攻撃されて日本の存立が脅かされる明白な危険がある事態で、他に適当な手段がない場合」に限り、自衛隊は武力行使できる、というもの。

「安全保障関連法」について、民主党(当時。現在、民進党)など野党は「戦後、憲法の平和主義のもとで守ってきた自国防衛の考え方が大きく変わった」などとして、同法は憲法違反だと強く批判・反対した。しかし、自民党、公明党などが賛成多数で可決、成立した。

「集団的自衛権」の行使を可能にした「安全保障関連法」の成立は、戦後日本の「安全保障政策」の歴史的転換となった。

安倍首相は「平和安全法制は国民の命と平和な暮らしを守り抜くために必要な法制で、戦争を未然に防ぐためのものだ」と強調している。ただ、「自衛隊の『蓴守防衛』」」から一歩踏み出すことになり、国民の間には、「集団的自衛権」の行使が可能になったことによって、日本が米国の戦略に組み込まれ、国際紛争に巻き込まれる可能性が高まるのではないか、という危惧が少なくない。

※ アジア外交

アジア外交では、「中国」や「韓国」との間で、「歴史・領土」をめぐる対立が尾を引いている。政府の対応次第で、「国との関係悪化が顕在化する恐れが常にある。

2013 年 12 月、安倍首相が靖国神社を参拝したことで、A 級戦犯合祀への批判などから、「中国」や「韓国」が反発し、米国が「失望」を表明、ロシアが「遺憾の念」を示し、EU (欧州連合) は「慎重な外交」を求めた。

日本は、「中国」に対して「緊密な経済関係や人的・文化的交流を有し、切っても切れない関係になる」と位置付けている。しかし、「中国」との間では、「旧日本軍の侵略」などに関する「歴史認識」をめぐる対立は根深い。さらに、沖縄県の「炎閣諸島」(「中国名で 釣煮島) の領有権をめぐって、日中間で、大きな食い違いを見せている。今後、幅広い分野での「戦略"的互恵関係」を深めることが出来るか、が焦点だ。

一方、日本は、「韓国」に対して「日本にとって最も重要な隣国」としている。

「韓国」との間で最大の懸案だった「従軍慰安婦問題」で、日韓両政府は 2015 年 12 月、「日本政府が当時の軍の関与や政府の責任を認め、元慰安婦支援で韓国政府が新たに設立する財団に日本から 10 億円を拠出する」ことで合意した。

「従軍慰安婦問題」とは、旧日本軍が「朝鮮半島」、「中国」、「フィリピン」などの女性を戦地へ連行し、軍の慰安所で強制的に働かせた、という問題。

「韓国」との間では、島根県の「竹島」をめぐる領有権問題が尾を引いている。また、「北朝鮮」(朝鮮民主主義人民共和国)との間では「拉致問題」や「核」、ミサイル問題などで、厳しい対立が続いている。「拉致問題」とは、1970年頃から 80年頃にかけて、北朝鮮による日本人拉致が多発し、現在、17人が政府によって拉致被害者と認定されている。2002年9月に「北朝鮮」は日本人拉致を認め、同年10月に5人の被害者が帰国したが、その後、他の被害者については、「北朝鮮」から回答がない状態が続いている。

※ オバマ米大統領の「広島」訪問

米国のオバマ大統領は 2016 年 5 月 27 日、米国の大統領として初めて被爆地・広島を 訪れた。平和記念資料館(原爆資料館)を視察し、原爆死没者慰霊碑に献花した。

オバマ大統領は、「(広島に原爆が投下された) 1945 年 8 月 6 日の記憶を薄れさせてはならない」と次のように語った。

「71年前、死が空から降り、世界が変わった。関光と炎の壁が都市を破壊し、人類が自らを破滅させる手段を手にしたことが示された」

「米国のような核兵器保有国は、恐怖の論理にとらわれず、核兵器なき世界を追求する 勇気を持たなければならない」

しかし、核軍縮への道は停滞が続いており「核兵器なき世界」の実現はほど遠い。

「核兵器なき世界」を実現するために、「戦争で核兵器を使った戦ーの国」である「米国」が主導権を行使できるか、「唯一の戦争被爆国」であり、非核三原則を国見とする「日本」がどのような役割を果たすことができるか、それが問われている。

※「戦後 70年」=2015年8月15日

- ・「天皇陛下」の「おことば」・「安倍首相」の「談話」
- ・天皇陛下は、戦後 70 年の終戦の日・2015 年 8 月 15 日、政府主催の全国戦没者追悼式で、次のように述べられた。

「ここに過去を^{*} が み、さきの大戦に対する深い反省とともに、今後、戦争の が 禍が再び繰り返されぬことを切に願い、全国民と共に、戦陣に散り、 戦禍に倒れた人々に対し、心からなる追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります」

・安倍首相は、2015年8月14日に、「戦後70年の首相談話」を発表した。

「首相談話」は、1931 年の満州事変や 1933 年の日本の国際連盟脱退に触れ、次のように述べている。

「(日本は)進むべき針路を誤り、戦争の道を進んでいった。事変、侵略、戦争。いかなる武力の威嚇や行使も、国際紛争を解決する手段としてはもう二度と開いてはならない。植民地支配から永遠に決別し、すべての民族の自決の権利が尊重される世界にしなければならない。先の大戦への深い悔悟の念とともに、我が国はそう誓った」

「我が国は、先の大戦における行いについて、繰り返し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明してきた。こうした歴代内閣の立場は、今後もゆるぎないものである」

「TPP」 (環太平洋経済連携協定) と今後

「TPP」(環太平洋経済連携協定)は、太平洋を取り巻く 12 カ国が、巨大な「自由経済圏」を目指して、「モノの貿易 (関税の撤廃)、投資や知的財産、環境、労働などについて幅広いルールを決め、成長するアジア太平洋地域での経済活動を活発にする」ための自由貿易協定だ。

「TPP」は、2015年10月、参加12カ国の閣僚会議で合意し、2016年2月に各国が署名した。全参加国が批准手続きを終えた後60日後に発効する。米国や日本の議会の承認手続きは、2016年秋以降になる。発効すれば、世界の国内総生産(GDP)の4割弱、人口で約8億人に上る巨大な経済圏が生まれる。

「**TPP**」に参加しているのは、米国、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ニュージーランド、豪州 (オーストラリア)、チリ、ペルー、メキシコ、カナダと日本の 12 カ国。

日米が参加12カ国のGDP(国内総生産)の8割を占めている。

なお、アジア太平洋経済協力会議(APEC)加盟国のうち、フィリッピンなど 5 カ国・地域が「 \mathbf{TPP} 」の参加に関心を示している。

自由貿易の恩恵を受けて経済成長を果たした日本は、「貿易立国」として、他の国々とお互いに関税をなくしたり、人の行き来やお金の流れを自由にしたりする経済連携が不可欠だ。そのために、様々な協定の交渉が続けられている。特定の国や地域の間で関税を削減・撤廃したり、人の行き来を円滑にしたりする「EPA」(経済連携協定)、2 国間以上で自由貿易を目指す「FTA」(自由貿易協定)、「RCEP」(東アジア地域包括的経済連携協定)があるが、なかでも、「TPP」が最大規模の貿易協定だ。

「TPP」のうち、「日本の関税」に関する「撤廃」の内容は、次の通り。

- $1\cdot 10$ 年以内に、全 9.018品目のうち 95% にあたる 8.575 品目の輸入関税がなくなる。
- 2・農産物は、全 2,328 品目のうち、81%の 1,885 品目の関税が撤廃される。
- 3・日本が「重要 5 項目」(来、麦、牛肉・豚肉、塩類品、砂糖)としていた 568 品目の約3割にあたる174品目の関税が撤廃される。その他については、「無関税・低関税の輸入枠」の設定や「関税の引き下げ」が行われる。

例えば、「米」は関税を維持しつつ、米国と豪州向けに、「無関税輸入枠」(年約7万8.400 と)を設けることになった。

「牛肉」は、38.5%の関税を段階的に引き下げて、16年目以降9%にする。

「豚肉」は、10 年目に、高価格帯の関税(4.3%)を撤廃し、低・中価格帯の大半の関税(1* 最大 482 円)は 50 円に。

一方、日本からの工業製品の輸出については、参加 11 カ国のうち、豪州、メキシコを除く 9 カ国が関税をすべて撤廃する。11 カ国全体では、品目数の 86.9%、貿易額で 76.6%の関税がすぐに撤廃され、「TPP」発効後 30 年目までに品目数、貿易額ともに 99.9%の関税がなくなる。

最大の市場である米国向けでは、「乗用車」の関税 (2.5%) が 25 年目までに段階的に撤廃される。「トラック」は 25%の関税が 30 年目になくなる。

「TPP」の発効は、食料品の値下げにつながり、消費者には歓迎される。

産業界でも、「関税撤廃や税関手続きの簡素化で輸出産業が潤い、中小企業は貿易が し易くなる。雇用も増え、産業の空洞化を防ぐことができる」と期待されている。

一方、第一次産業の生産者は影響を受ける可能性が高く、競争力が弱いため、関税撤 廃で打撃を受ける恐れのある農業、畜産業、水産業などは、生産性の向上が急務だ。

揺れる「脱・原発」(脱・原子力発電)

東京電力・福島第一原子力発電所の原子炉損傷・爆発事故で、「原発(原子力発電)」に対する国民の不信感が一気に高まった。「原発」にまったく頼らない「脱・原発」を含めて、日本の「原発」政策は大きな見直しを迫られた。

「東日本大震災」の前、日本にある「**原発 54 基**」の 1 年間の電力量合計は、国内の総発電電力量の 26%をまかなっていた。そして、54 基ある原発を、2030 年までに 14 基増設して総電力量の約半分をまかなうことが、従来の「エネルギー基本計画」だった。しかし、「福島第一原発」の事故で、電力の供給を原子力発電に依存することの危険が認識され、その現状から抜け出す「脱・原発」が大きな政策課題になった。

当時の「民主党」政権は「脱・原発」を進める立場から、「2030年代に『原発ゼロ』を目指す」政策を打ち出した。2012年5月5日、北海道電力、「治原発」3号機が定期検査のため発電を停止し、国内の「原発」がすべてストップした。しかし、2012年8月に、民主党政権は電力不足を避けるため、関西電力・大飯原発(福井県)の営業運転を再開。

2012年9月には、原子力規制委員会が発足。「原発」を再び運転する再稼動には、ストレステスト(地震や津波にどれだけ耐えられるかの耐性 評価)や、地元自治体の承認が必要になった。

そして、2013年9月に、大飯原発4号機が停止し、再び「原発ゼロ」となった。

安倍内閣は 2014 年 4 月、旧「民主党」政権が掲げた「原発ゼロ」を転換し、「**原子力は重要なベースロード電源**」と位置づけ、「原発」を主要な電源の一つとして、安全性が確認できた「原発」から再稼動していくことを決めた。「ベースロード電源」とは、季節、天候、昼夜を問わず、一定量の電力を安定的に低コストで供給できる電源、のこと。

このうち、関西電力・高浜 3、4 号機は、大津地方裁判所(滋賀県)の運転差し止めの仮処分決定を受けて、停止中。同じ運転差し止めの仮処分決定が 2015 年 4 月、福井地方裁判所(福井県)で出ている。裁判所の判断で運転中の「原発」が止まったのは初めて。

「福島第一原発事故」を受けて、原子炉等規制法が改正され、「発電用原子炉を運転できる期間を原則 40 年とし、原子力規制委員会が認めれば 1 回だけ最長 20 年延長できる」と定められた。そして、原子力規制委員会は 2016 年 6 月、運転開始から 40 年を超えた関西電力「篙撲原発」1、2 号機(福井県)について、「60 年」までの運転延長を認可した。関西電力の安全対策工事に 3 年以上かかるとみられ、実際の再稼働は 2019 年秋以降になる見込み。

「福島第一原発事故」後、電力各社は「40年前後」の老売原発 6 基の「廃炉」を決めたが、「35年以上」の原発は「高浜原発」以外に 5 基あり、「運転延長」の可能性のある「原発」もある。2017年で運転開始から 40年となる四国電力「伊芳原発」1号機(愛媛県)など 6 基(東京電力福島第一原発を除く)が、2016年(平成 28年)7月までに、「廃炉」が決まっている。

「原発」「敷地内で、「活断層(今後も地殻活動の可能性のある断層)の真上に原子炉建屋を建設する」ことは認められていない。また、原発の新しい安全基準として、原子炉の冷却などが遠隔操作できる「第 2制御室」の設置や、大きな津波を防ぐ防潮堤の建設が義務づけられるなど、「原発」再稼動のハードルは高い。今後、原子力規制委員会の調査結果次第では、「廃炉」となる「原発」も考えられる。

仮に、「40年で廃炉」となれば、「東日本大震災」前に日本にあった 54 基の「原発」は 2020年末に 36 基、2030年末には 18 基となる。

「福島第一原発事故」は、各国の原発政策にも大きな影響を与えた。

「ドイツ」は 2011 年 5 月 30 日、国内にある 17 基すべての原子力発電所を 2022 年末までに停止すると発表した。電力の 8 割を「原発」に依存する「原発」大国の「フランス」でも、「脱・原発」の動きがある。

エネルギー政策

安倍内閣は 2014 年 4 月、新たな「エネルギー基本計画」を決定し、旧・民主党政権が掲げた「原発ゼロ」を転換した。「原子力は重要なベースロード電源」と位置づけ、原発を主要な電源の一つとして、安全性が確認できた原発から再稼動していくことを決めた。 (「ベールロード電源」とは、季節、天候、 5 でを問わず、一定量の電力を安定的に低コストで供給できる電源、のこと)

同時に、「再生可能エネルギー」の発電量の割合を「2030年に約2割」という過去の目標を上回ることをめざしている。「原発」を除くと、日本の暮らしや産業で消費されるエネルギーの中心は石油や石炭、天然ガスなどの「化岩燃料」だが、コスト面や二酸化炭素(CO2)の排出の問題がある。「原発」や「化石燃料」に頼らない新しいエネルギーの開発がカギとなる。

「脱・原発」に向けて、安定的なエネルギー供給のため期待されているのが「自然エネルギー」だ。太陽光、風がない、中小水力(3万*ロット未満)、地熱、木材など有機物のバイオマス燃料などがある。 潮 流 や波を利用した海洋発電の研究も進んでいる。

これらの「自然エネルギー」は、いずれも「再生可能エネルギー」で、資源が枯渇することはなく、発電時に二酸化炭素をほとんど排出しない、地球にやさしいエネルギーだ。「自然エネルギー」の発電能力(水力を除く)は、まだ、総発電量の数%。これを飛躍的に増大することが出来るか、がエネルギー問題のカギを握っている。

「自然エネルギー」の普及・拡大のため、2012 年 7 月に、自然の力を利用して発電した電力(再生可能エネルギー)を、電力会社が固定した価格で全量買い取る「固定価格全量買い取り制度」がスタートした。電力会社が一定期間(10~20 年)、固定価格で買い取り、「自然エネルギー」を増大させるのが目的。また、「自然エネルギー」普及のために、電力会社の発電と送配電部門を切り離す「発送電分離」が 2018 年をめどに検討されている。そして、電力需要を抑制し、節電を進める「省エネ」社会の実現も不可欠だ。

想定される「巨大地震」

※「南海トラフ地震」と「首都直下地震」

日本では、2011年(平成23年)3月の「東日本大震災」(マグニチュード = M = 9.0)、

1995年(平成7年)1月の「阪神・淡路大震災」(M=7.3)、そして、2016年(平成28年)4月の「熊本地震」(M=7.3)、ここ5年間に「M=7)を超える大地震が3度も発生している。

日本には、2千以上の「活断層」がある。「活動層」は「過去に地震を起こした形跡があり、将来も地震を起こす可能性のある」断層をいう。

日本は、大きな地震が、いつ、どこで、発生してもおかしくない「地震大国」である。

政府は2014年3月、30年以内に発生する確率が70%といわれる「南海トラフ地震」と 「首都直下地震」について、防災対策の基本計画を決定した。

・「南海トラフ地震」

M(マグニチュード)9.1の巨大地震で、最悪の場合、死者・約33万人、

全壊の建物・約250万棟、経済被害は約220兆円が想定されている。

一次 城県から沖縄県まで 29 都府県の 707 市町村を、震度 6 弱以上の揺れや高さ 3 に以上の「津波」が予想され「防災対策推進地域」に指定。想定される死者数を 10 年間で 8 割減らすなどの対策を講じる。

「防災対策推進地域」のうち、地震発生から 30 分以内に「津波」で 30 撃以上浸水する恐れのある 14 都県 139 市町村を「特別強化地域」に指定して、避難のための道路や施設の整備などを強化する。

「首都直下地震」

震度 6 以上の揺れが襲う地域は、1 都 3 県の面積の約 33%に及ぶ。 最悪で、死者・約 2 万 3 千人、建物の全壊・焼失は計 61 万棟が想定されている。 10 都県の 310 市区町村を「緊急対策区域」に指定。想定される被害の 9 割を減らすために、建物の耐震化や防火設備の整備を進める。

全国で、地震対策を講じた建造物や住宅が増えている。

「耐震」(建物を丈夫な造りにして、地震で倒壊しないようにする)や、

「制震」(地震の揺れを吸収して、地震エネルギーが建物に伝わりにくくして、揺れを 少なくする」のほか、

地震に強い「免震」(建物と地盤の間にゴムなどの装置を設置して揺れを伝わりにくく し、建物の破壊を防止する)が注目されている。

2012年6月に保存・復原工事を終えた東京駅「丸の内」駅舎は、巨大地震に耐えられる「免震」建築になっている。

二・【「政治」の流れ】

「自民党」の一党支配=「55 年体制」

戦後の日本の高度成長を支えたのは自由民主党(自民党)だった。

1955 年(昭和 30 年)に、保守合同で「自民党」が、左右 両 派社会党の統一で「日本社会党」(社会党)が、それぞれ誕生した。

「自民党」は国会で過半数を獲得し続けたが、「社会党」が伸び悩む一方、その後、「罠社党」、「公明党」、「共産党」が力を得た。しかし、野党勢力が分散したため、「自民党」の「一党支配体制」が 40 年近く続いた。「自民党」が誕生した 1955 年にちなんで、これを「55 年体制」という。

「自民党」は、産業界の要望を政策に反映する一方、産業界から豊富な政治資金を吸い上げた。「自民党」と財界の間で政策の立案・執行に当たったのが官僚だった。政界、官界、財界の「政・管・財(政・官・業とも)」による"鉄の三角形"が形成され、「自民党」政権を支えた。

また、農村部に強い地盤を持つ「自民党」は、高度経済成長の成果を開発の遅れた地方に配分した。地方の道路、鉄道、橋などの公共事業に力を入れ、所得格差がそれほど広がらない形で経済成長を遂げた。

しかし、1980年代に「政・官・財」の癒着がさまざまな腐敗を生んだ。

「リクルート事件」(情報誌発行会社「リクルート」の関連会社の店頭株が、公開に先立って、多くの「政・官・財」の関係者に安値で譲渡された事件)は、その典型だった。

1991年に「バブル経済」が崩壊すると、日本経済は不況のトンネルに入り、政治の混迷が深まった。

「政党」と「政権」の変遷

日本の「政党」と「政権」の移り変わりは目まぐるしい。

1960 年 1 月に、「日本社会党」から「民主社会党」(後に「民社党」)が分裂し、1964 年 11 月には「公明党」が誕生し、1976 年 6 月には「自民党」から「新自由クラブ」が分かれた。

政党の流動化が進み、1992年5月、熊本県知事だった細川護煕氏が「日本新党」を結成、新党ブームに火を付けた。1993年6月、「自民党」は選挙制度改革に関する推進派と消極派が対立、小沢一郎氏ら44人と若手が当時の「宮沢喜一政権」への不満から離党が相次ぎ、「新生党」と「新党さきがけ」が結成された。

「自民党」が初めて分裂、過半数を割ったのはこの時だ。

「自民党」は 1993 年 7 月に行われた衆議院議員選挙 (衆院選) でも過半数を獲得できず、「自民党」と「社会党」の二大政党が議席を減らし、新党が躍進した。「55 年体制」が崩壊し、非自民 8 党派の連立による「細川内閣」が発足した。

「細川内閣」は1994年1月、衆院選の制度を中選挙区制から小選挙区・比例代表並立制に改める選挙制度の改革を実現したが、税制改革をめぐる連立内の亀裂と、細川首相の政治献金疑惑で同年4月、政権を投げ出した。

1994年に「自民党」は「社会党」、「新党さきがけ」と連立を組んで「自社さ連立政権」を発足させ、政権に復帰し、首相に「日本社会党」の村山富市氏が就任した。

これを受けて、非自民・非共産党の「新生党」、「公明党」、「民社党」、「日本新党」、「民主党政革運合」などが 1994年12月に「新進党」を結成した。しかし、その後、「公明党」出身者が離脱し、「新進党」は 1997年12月に解党し、「太陽党」(後の民政党)、「自由党」、「新党平和」、「新党を愛」、「改革クラブ」など6党に割れた。「公明党」はその後、単独政党に戻った。弱体化したかつての野党第一党「日本社会党」は 1996年1月に「社会民主党(社民党)」に党名を変更した。

1998年4月、旧「新進党」の大半が合流して新たに「民主党」が誕生した。

「民主党」は、その後の参議院議員選挙(参院選)で躍進、2003 年 9 月に「自由党」(小沢一郎党首)を吸収して大所帯になり、2003 年の衆院選、2004 年の参院選でも勢力を拡大し、野党第一党になった。

一方、有権者は"政治離れ"の傾向を強め、支持政党を持たない「無党派層」が有権者の半数を占め、選挙結果を左右するようになった。2010年の参院選で、徹底した行政改革や国会議員の定数削減を掲げた「みんなの党」が11議席を獲得し、注目を浴びた。

「民主党」は、2007年7月の参院選で参院第一党に躍進し、2009年の政権交代の基盤を作った。

一方、2012年の衆院選で、大阪府知事だった橋下徹氏が中心になってつくった「旨本維新の会」が54議席を獲得したが、2014年5月に一部が「次世代の党」をつくって分かれた。

「みんなの党」は議席を 18 議席に増やしたが、2013 年 12 月に、「みんなの党」の一部が「結いの党」を結成して分裂した。

小沢氏らのグループは、さらに、「日本未来の党」を立ち上げたが、その後、消滅した。 さらに、「日本維新の会」と「結いの党」が合流して、「維新の党」に名称を変更。

「民主党」は、2012年の総選挙で惨敗した後、元経済産業。相・海江田万里氏を代表に選んだが、代表は2015年1月に岡田克也氏に代わった。

そして、2016 年 3 月、「民主党」と「維新の党」が合流して「**民進党**」が結成された。 衆議院と参議院の両院で 156 人の勢力。代表には岡田克也氏が就任したが、参院選の結果 などを受けて、岡田代表が辞任し、2016 年 9 月、女性の蓮舫氏(48)が新しい民進党代 表に選ばれた。

野党の「おおさか維新の会」は 2016 年 8 月、「日本維新の会」の名称に戻った。

日本の政党は離合集散を繰り返し、「政党が浮かんでは消え、また生まれる」という状況が続いている。野党の力が弱まり、「自民党」が多数を占める"一強多弱"の政治が続いている。

「共産党」は他党に比べると、独自の路線を歩んでいる。

「民主党政権」の誕生

「自民党」の解生太郎総裁が首相だった 2009 年(平成 21 年)8 月の衆院選で、「民主党」は「変革」を訴えて 308 議席を獲得した。絶対安定多数を得て、政権交代を実現させた。「選挙による初の政権交代」で、1955 年以降の一時期を除いて続いた「自民党」政権が終焉した。

「民主党政権」は、民主党・社民党・国民新党3党による「連立内閣」としてスタートした。「民主党」の代表だった鳩山由紀夫氏が首相に就任した。

しかし、「民主党」の党内抗争や首相の指導力不足などのため、首相は、鳩山氏から管道 人氏に、さらに、野田佳彦氏に代わった。

鳩山氏は母親から贈与された多額の資金を他人名義の献金に偽装した「虚偽献金」問題などが批判され、菅氏は「東日本大震災」と「福島原発事故」への対応が遅れたことで支持を失い、野田氏は大量の離党者を出すなど党内をまとめきれず、それぞれ、「首相の座」を過れた。

「民主党」は2012年7月に「消費税増税」をめぐって分裂。小沢氏らが「国党の生活が第一」を結成し、離反した。そして、「民主党」は、2012年12月の衆院選で、国民の信頼を失い、選挙前の議席(230 議席)から4分の1(57 議席)に激減。「中学生までのすべての子どもに1人当り月額2万6千円の子ども手当てを支給する」という公約が「3歳から中学生まで、月額1万円」に終わるなど、「マニフェスト(政権公約)」を実現出来なかった「公約違反」が続出したことが大きな理由だった。

「民主党」は議席を大幅に減らし、野田内閣が総辞職に追い込まれ、「民主党」政権は 3年3カ月で幕を閉じた。

再び「自民党政権」→「安倍内閣」

2009年8月の衆院選で野党に転落した「自民党」の総裁は麻生太郎氏から答望積一氏に、「公明党」の代表は太田昭宏氏から山口那津男氏に、それぞれ交代した。その後、「自民党」は、2012年9月に安倍晋三・総裁を選んだ。

「自民党」は、2012年12月の第46回衆院選(定数480議席)で、単独過半数(241議席)を大幅に上回る294議席を獲得し、政権を奪還した。「連立」を組んだ「公明党」の31議席と合わせた議席は「325議席」となり、参議院で否決された法案を衆議院で再可決できる「3分の2(320議席)以上」を確保した。3年3カ月続いた「民主党」政権が崩壊し、かつて長期政権を維持した「自民党」が、再び第一党になり、「自民党」と「公明党」の連立政権である「安倍晋三内閣」がスタートした。

2012年12月26日の特別国会で、「自民党」の安倍晋三総裁(58)が第96代首相に選出された。安倍氏は2006年9月から約9カ月、第90代首相を務めており、5年ぶりの再登板となり、「自公連立」の「第二次安倍内閣」が発足した。

2013 年 7 月に行われた参院選、2014 年 12 月の衆院選で、いずれも「自民党」が勝利した。2016 年 7 月の参院選でも、「自公」が改選議席数(121 議席)の過半数(61 議席以上)を超える 70 議席を獲得した。「民進党」や「共産党」など野党 4 党は、選挙区の中で32 ある一人区で統一候補を立てたが、「自民党」候補を破ったのは「11」の選挙区だけだった。

この結果、「自民党」と「公明党」による「自公連立政権」の継続が決まり、安倍内閣の 安定度がさらに増した。

5年ぶりの再登板となった安倍首相は、第2次安倍内閣を「危機突破内閣」と名付け、「デフレ脱却」による「経済再生」を最優先課題に掲げ、全閣僚(18人)に「経済再生・東日本大震災からの復興・危機管理の三つに全力で取り組むよう」指示した。《「デフレ(デフレーション)」とは、物価の下落、失業者の増大や企業の倒産などによる不況をいう》。

安倍首相は、首相経験者の麻生太郎氏を副総理・財務相・金融相にして、財政と金融の両面から「デフレ脱却と円高対策」を担当させた。

2014年9月の内閣改造で、「安保法制」、「地方創生」、「女性活躍」の担当大臣を新設した。さらに、2016年8月の内閣改造では「働き方改革担当相」(兼務)を設けた

「連立政権」(連立内閣)とは?

「連立政権」(連立内閣)は、第一党の所属議員が過半数に満たない時、

- ① 第一党が他党に協力を求める。
- ② 第二党以下のいくつかの政党が協力して内閣を作る。 の二つのケースがある。

日本の政治は 1992 年頃から流動期に入り、一時期(第二次橋本内閣と小渕内閣の前半)を除いて、「自民党」と「公明党」の連立政権(自公政権)など、自民党と他党の連立政権が続いた。

日本の政治は、1955年(昭和30年)に「民主党」と「自由党」の保守合同で結成された「自由民主党」(自民党)が、外交や経済面で日米安保体制による対米協調路線を推進することで長期保守政権を維持、「自民党」の一党支配が続いた。

しかし、1993年(平成5年)7月の衆院選で「自民党」が過半数を割り、翌8月に、「日本新党」代表・細川護熙氏を首班とする8党派による「非自民、非共産」の「連立政権」が成立し、「連立の時代」に入った。

2005年9月の衆院選では、「自民党」が大勝し、「自公」の与党が三分の二を占めた。支持基盤が弱体化した「自民党」を、創価学会を支持母体とする「公明党」が補う「自民・公明の連立政権」が2009年の麻生内閣まで続いた。

そして、2009年8月の衆院選で大勝した「民主党」が「国民新党」、「社民党」と「連立 政権」を組んだ。

しかし、2012年12月の衆院選では、「自民党」が圧勝し、再び、「自公連立政権」になった。その後、2013年7月の参院選、2014年12月の衆院選、2016年7月の参院選でも、「自公」が勝利し「連立政権」が維持されている。

「首相」の在任期間

平成の時代になった 1989 年以降、2016 年(平成 28 年) 8 月までの約 28 年間に、首相を務めたのは「字野宗佑 - 海部散樹 - 宮沢喜一 - 細川護熙 - 羽苗 夜 - 村山富市 - 橋本龍 太郎 - 小渕恵三 - 森喜朗 - 小泉 純 一郎 - 安倍晋三 - 福苗康夫 - 麻生太郎 - 鳩山由紀夫 - 菅直人 - 野田佳彦 - 安倍晋三」の各氏、延べ 17 人。

この中で、首相在任期間は、安倍首相を除くと、在任期間が2年以上は海部、橋本の両元首相、小泉元首相(5年4カ月)だけ。ほかの12人の首相の在任期間は約8カ月~約1年3カ月の短命に終わっている。アメリカの新聞は、日本の首相について、「回転ドア首相」と皮肉ったことがある。

なお、戦後の首相で在任期間(通算)のベスト4は、①佐藤栄作(約7年半)、②吉田茂 (約7年)、③小泉純一郎(5年4カ月)、④中曽根康弘(5年弱)の各氏。

安倍首相は、2016年8月時点で「約4年半」の在任期間となり、5番目の長さだ。

二節=「日本経済」の歩み

「日本経済」は、2008年9月の「**リーマン・ショック**」に続く、2011年3月の「東日本大震災」と「福島原発事故」、さらに、欧州の財政危機など、様々な危機を乗り越えてきた。しかし、2015年になって、中国経済の減速・新興国経済の陰りなどによる世界経済の先行き不安が加わり、「日本経済」を取り巻く状況は厳しさを増している。

《注・アメリカ合衆国の投資銀行(リーマン・ブラザーズ)の経営破綻がもたらした世界 的な金融危機と不況を「リーマン・ショック」という》

「リーマン・ショック」の後、欧州(ヨーロッパ)の「ユーロ不安」から世界経済が低 迷した。

一方、「日本経済」は、2011 年後半から 2012 年前半に「歴史的な円高」に見舞われた。 2011 年 1 月に「1 $^{\text{F}}_{\text{L}}$ ・83 円台」だった外国為替市場の円相場が、2012 年にかけて「1 $^{\text{F}}_{\text{L}}$ ・77 円台」まで「円高」が進み、輸出にブレーキがかかり、国内産業が衰退し、雇用の機会が失われ、「日本経済」は落ち込んだ。

当時の「民主党」政権は有効な手を打てなかったが、企業努力などにより回復の道を歩み始めた。「東日本大震災」からの復旧・復興も進み、欧州の財政危機が落ち着きを見せ、アメリカ経済も上向いてきた。

2015 年 6 月には「1 $^{\text{F}}_{\text{L}}$ · 123 円」まで「円安」が進んだ。

しかし、2016 年 6 月には、一時「1 $^{\text{F}}_{\text{L}}$ · 99 円台」まで「円高」になるなど、為替相場によって「株価」が乱高下し、景気の動向が左右される状況が続いている。

「戦後」から「経済大国」へ

「戦後」の「日本経済」の復興は著しく、朝鮮戦争(1950年~1953年)による「特需」で景気に弾みがついた。朝鮮戦争中、日本が、朝鮮半島へ出兵したアメリカ軍への補給物資の支援、破損した戦車や戦闘機の修理などを大々的に請け負ったことによって、日本経済が急速に拡大していった。これを「朝鮮特需」という。

1954年(昭和29年)から1957年(昭和32年)まで、爆発的な好景気が続き、「神武景気」と言われた。「日本の初代の天皇とされる『神武天皇』が即位した年(紀元前660年)以来、例を見ない好景気」という意味だ。

1950年代後半には、好景気の影響により、耐久消費財ブームが起こり、国民が努力すれば、「白黒テレビ・洗濯機・冷蔵庫」の家庭電化製品(家電)が購入できる商品として人気となり、『三種の神器』として、豊かな新しい生活の象徴になった。

1956年(昭和31年)の通産省(当時)の「経済白書」(副題・日本経済の成長と近代化)が、「太平洋戦争後の日本が復興を成し遂げた」として《もはや「戦後」ではない》と記述、流行語になった。

産業界では技術革新が進み、国際競争力が強まり、貿易自由化によって貿易収支は黒字となった。

輸出拡大で「日本経済」が急成長し、1968年には、アメリカに次ぐ世界第2位の「経済大国」に成長した。

※ 安定した「日本的労使関係」

敗戦の年の1945年12月、日本政府はアメリカ占領軍の命令で労働組合法を公布した。 これにより、「一つの企業に一つの組合」という「企業別組合」が続々と結成された。

労働者は企業への帰属意識をさらに高めたが、組合も無条件で経営者に協力したわけではない。協力の代債を確保した。不況になってもアメリカ企業のように安易にレイオフ(一時解雇)はせず、よほどのことがなければ人員整理は行われなかった。

給料や地位は「年功序列」で年々上がり、定年まで「終身雇用」が約束され、種々の手当てや手厚い福利・厚生施設など、従業員は会社から賃金以上の恩恵を受けた。そして、 退職金をもらい、退職後の再就職先を世話してくれた。

日本的な「企業別組合」の成立は、戦後のアメリカ占領軍による経済の民主化の影響も大きかった。戦争に協力したという理由で、財閥などが追放処分を受け、経営者の立場は、「財閥などの大株主から経営を委任される」戦前の状態から、「従業員の中から代表者を選ぶ」形に変わった。経営者は大株主の利益より、従業員の利益を重視するようになり、日本の労使関係は安定していった。

「第二次世界大戦」の敗北で壊滅した「日本経済」が立ち直った大きな要因の一つは、起業。家精神を持った多くの経営者が現れ、工場労働者や販売・購買・事務の従業員が、会社のために散身的に働いたことだ。日本では、決められたことを忠実に守って、一生懸命働くのが美徳とされ、「日本的労使関係」が築かれた。

※「日本型経営」と「一億総中流社会」

日本の良好な労使関係を支えた「年功序列」と「終身雇用」は、経済の体質を強化し、経済を豊かにした。日本の企業は、従業員を大切にする「日本型経営」を武器に、日本を「経済大国」に育て上げ、多くの日本人が次第に貧乏人とは思わなくなった。

極端な貧富の差がないことが日本社会の特徴になった。

だが、戦後の「日本経済」が一直線に発展し続けたわけではない。何回も危機に襲われた。しかし、企業は耐えて、従業員をクビにしなかった。労働組合は、従業員が解雇されないことに感謝して、大幅な賃上げ要求を自制するケースもあった。

1973年、アラブ石油輸出国機構(OAPEC)の石油供給制限をきっかけに、原油価格が暴騰する「石油危機」(オイルショック)が起こった。日本は先進国の中で中東石油への依存

度が高く、「発動物価」と呼ばれるほど物価が高騰した。労働組合が要求した賃上げが製品価格の値上げにはね返り、商品の売れ行きが落ち込んだ。

不況下で、生産物や労働力の供給過剰が進み、一方で物価が上昇した。

そこで、当時の日本経営者団体連盟(日経連)は、1976年の賃上げ率を一桁台に抑え、労働組合側も協力した。さらに、産業界はエネルギーを節約する「省エネ」に努力し、コストの上昇を最小限に抑えた。自動車業界は少ないガソリンで走る「低燃費」の乗用車をつくり、ガソリンの価格上昇に苦しむアメリカ市場に歓迎された。

日本がどの国よりも早く「石油危機」を切り抜けたのは、省エネなど経営者の努力と、 賃金抑制に協力した労働組合の忍耐の結果だった。

日本の経営者は、アメリカの経営者のような莫大な報酬をもらわず、良好な労使関係に 支えられて、高度成長期には、日本人の9割近くが中流意識を持つ「一億総中流社会」が 形成された。

「バブル経済」とその崩壊

「日本経済」は、1973年と1979年の「石油危機」も、1971年と1985年の「円高」も乗り越え、1980年代後半から「バブル経済」と呼ばれる好景気を迎えた。

日本企業の国際競争力は群を抜き、日本の商品は世界市場を支配する勢いだった。

しかし、日本の貿易収支の黒字が膨張する一方で、アメリカの貿易赤字が膨れ上がり、 貿易をめぐる日米対立が激しくなった。アメリカは日本に対して、「外国に輸出するより、 日本の内需拡大」を要求し続けた。

日本は、外国に対して激しい輸出攻勢をかけながら、一方で、輸入にはさまざまな規制による。障壁を設けたため、アメリカでは「日本たたき」が激しくなった

日本は貿易黒字の増大に伴って「円高」が進み、その結果、輸入が増えて国産品を圧迫 した。一方で、輸出型産業は「円高不況」に苦しんだ。

政府・日本銀行は内需拡大を旗印で低金利政策を進めた結果、今度は国内に「カネ」がだぶつき、企業や人々は「土地買い」と「株買い」に走り、投機の色合いが濃い「バブル経済」の時代に入った。

「バブル」景気で、表面的に景気は大いに盛り上がった。そして、人手不足になり、外国人労働者が増え、労働力確保のため、企業によっては「60歳の定年」を65歳に引き上げた。大学卒業生は企業から"引っ張りダコ"で、賃金も毎年5%前後上昇した。

「バブル」の好景気は1990年に頂点に達した。「土地」と「株式」に対する過剰な投機熱が冷めると、急速に資産価値が収縮し、企業の倒産や金融不安が続いた。

膨らんだバブル(泡)がはじけるように、「バブル経済」は崩壊した。

「地価」と「株価」の異常な高騰に支えられた「バブル景気」が 1991 年 2 月に終わると、「日本経済」は低迷期に入った。

1997年には、大手金融機関の「北海道拓殖銀行」と「山一証券」が破綻し、金融や続機

の瀬戸際に立たされた。難問は、金融機関の不良債権問題だった。

「バブル」景気の頃、金融機関が土地を担保に企業に融資した多額の資金が、「バブル」崩壊後の不況で回収できなくなり、焦げついた。不良債権を大量に抱えた金融機関は経営の危機に直面した。一転して、企業へ融資をしない「貸し渡り」が生じ、「景気の低迷」と「不正常な金融システム」の悪循環が続いた。

不良債権処理のために、1998年以降、金融機関の自己資本充実のため「公的資金(税金)」が投入された。各企業も、不良債権の処理のため、債務の圧縮を迫られ、人件費の削減などで企業の体質を強化していく中で、景気は徐々に回復に向かった。

「バブル」崩壊後の各企業は、大学卒業者の採用を減らさざるを得なくなり、「年功序列」と「終身雇用」の維持に苦心した。不況の長期化で、中年層(40歳代後半から50歳代)の人余りが目立った。上記言による「肩たたき」で、退職あるいは転職を造られるケースが増えた。能力のある若い層の賃金を高くし、中年・高齢者の給料を抑えるなど、従来の「日本型経営」の雇用慣行とは異なる動きが出てきた。

年功序列」と「終身雇用」

90年代の「バブル」崩壊で、高度成長を支えてきた「年功序列」賃金と「終身雇用」の「日本型経営」の限界が指摘され始めた。

従来、従業員の給料を優先する傾向が強かった日本の企業は、人件費の抑制と株主優先の考えに変わってきた。また、「地価」と「株価」の暴落による「バブル経済」の崩壊とともに、企業に依存していた日本人の意識が、若い層を中心に徐々に変わってきた。

若者は「働き過ぎ」と思うようになり、仕事だけでなく、家庭も大事にし、自分自身の 生活を楽しむようになった。また。若くて能力のある人たちは、興味のある仕事、自分に 合った仕事、給料の高い会社に転職する動きを見せるようになった。

会社のためにすべてを捧げる「会社人間」に疑問を感じるようになり、「一人の人間が一生一つの会社」にしがみつく必要はない、と考える若者が増えた。「年功序列」と「終身雇用」は経済発展の万能薬ではなくなった。

人口が減っていくなかで、「長時間労働の是正、非正社員の待遇の改善、子育てや介護を しながら働ける環境の整備」など、日本人の「働き方」を見直そうという動きも出ている。

厳しい国際競争に勝ち抜くため、従来の「年功序列」の給与体系を見直し、社員の役割 や成果に応じた賃金制度を導入する企業が出始め、「定年後の再雇用」や「定年制の廃止」 を採用する企業が増えている。「日本型経営」は徐々に形を変えつつある。

しかし、ある調査では、6割以上の会社が「原則として終身雇用を維持する」と回答。 自動車などの輸出産業が強さを発揮しているように、「日本型経営」の良さを再評価する動きもある。

従来の「日本型経営」を超えた「経営戦略」と「労務管理システム」の構築が急がれている。

「回復基調」と今後

日本の製造業が有数の競争力を維持したものの、金融、流通、農業などの分野では国際競争に打ち勝つ方策が求められている。そこで、政府は、経済活性化のため種々の規制緩和や、経済・財政・金融の構造改革に取り組み、経済の民間主導を進めている。

「バブル」崩壊後の「日本経済」は、2002年に底を打ち、「回復基調」に入ったが、2008年9月の「リーマン・ショック」の影響をまともに受けて急速に悪化した。倒産、リストラによる人員整理、工場閉鎖が相次ぎ、特に、「非正規労働者」の失業者が急増した。「東日本大震災」と欧州の信用不安による「円高」から産業不振と雇用不安が一段と高まった。

その後、「日本経済」は 2012 年暮から立ち直りを見せた。「アベノミクス」と呼ばれる安 高語三内閣の経済政策(金融緩和、財政出動、成長戦略)などによって「経済再生」に向 かいつつある。

「株高」と「円安」で大企業の業績は上昇し、多くの企業がベースアップ(給与の基本 給部分のアップ)を実施した。しかし、2015年の厚生労働省の勤労統計によると、実質賃 金指数が4年連続でマイナスになるなど、企業の好業績が実質的な賃上げにつながる「経済の好循環」はまだ広がっていない。

ところが、2016年6月、「英国」の「EU(欧州連合・加盟28カ国)」からの離脱が決まると、金融市場と世界経済への悪影響を及ぼす恐れから、一時「1 *ル・99円台」の円高と株安が進むなど、「日本経済」は常に、世界の様々な状況に左右される。

一方で、財務省が発表した 2015 年の国際収支によると、海外との総合的な取引状況(貿易や投資による日本と海外のお金の出入り)を示す「経常収支」は 16 兆 6,413 億円の黒字で、黒字幅は前年の 6.3 倍。5 年ぶりの高水準だった。「原油安」による貿易赤字の縮小に加えて、訪日外国人による日本での消費が増え(爆質い)て旅行収支が 53 年ぶりの黒字だったことなどが主な要因。

いくつかの難題もある。

景気対策としての公共事業などへの「財政出動」は、国の財政を悪化させて、経済成長の足かせになる側面もある。

人口減少と「少子高齢化」が進めば、労働人口と消費人口の減少が経済の衰退を招きか ねない。

また、派遣・契約を含めた「非正規労働者」が34歳以下の若者の約3割に達するなど、 雇用の問題を抱えている。「非正規労働者」の雇用安定や待遇改善が「日本経済」の新たな 課題でもある。

一方、「高年齢者雇用安定法」は、労働力確保のため、65歳まで働けるように、①定年の廃止、②定年の引き上げ、③再雇用制度、のいずれかの導入を企業に義務づけている。企業には、雇用の拡大や「正規労働者」と「非正規労働者」の格差是正なども課せられている。

「日本経済」の真の活性化には、雇用そのものの増大と、雇用や生活に直結する年金・

医療・介護・福祉など社会保障の充実が不可欠だ。

さらに、総額約1,600兆円と言われる個人の金融資産の活用策も大きな課題だ。個人消費を伸ばして、内需を活発にして、「輸出に頼らない経済」への体質改善も必要になる。海外からは、「日本経済は低所得者や高齢者を支えてきた。経済効率だけでなく、『思いやりの心をもった資本主義』が可能だ」という期待が聞かれる。現在、GDP(国内総生産)規模で世界第3位の「日本経済」が確実に成長路線を歩み、世界経済の発展の原動力となるか、その力量が問われている。

三節=「少子高齢社会」と「社会保障」

日本の社会保障は、「国民皆保険」や「国民皆年金」などの制度に支えられている。しかし、「少子高齢」と人口減少により、社会保障の財源確保が大きな課題になってきた。労働人口の減少による経済活動への影響も懸念されている。

そこで、政府は2014年に、「50年後に1億人を維持する」という人口目標を掲げた。

日本の社会は、「子ども」の数が減り、若年層が減少し、特に、総人口に占める 15 歳未満の年少人口が減っている。

一方で、平均寿命が延びて、65歳以上の「高齢者」が増え、出生数が死亡数を下回る自然減に歯止めがかかっていない。

「少子高齢」社会の問題点が浮き彫りになってきた。

「少子化」の現状

日本の総人口は、2015 年時点で 1 億 2,711 万人だが、2060 年には約 3 分の 2 の「8,674 万人」に落ち込む計算だ。

※「子ども」の数=35年連続で減少

2015年の15歳未満の「子ども」の数(年少人口)は、前年より15万人少ない1,605万人。男女別では、男子・822万人、女子・782万人で、男子が40万人多い。年齢別では、年齢が低いほど数が少ない。

総人口に占める「子どもの割合」は12.6%。

1950年以降で過去最低を記録し、1982年から35年続けて減少した。

「子ども」の数は、第一次ベビーブーム (1940 年代後半) の後、1955 年の 3,012 万人がピークだった。第二次ベビーブーム (1970 年代前半) で一時増えたものの、1982 年から減少し始めた。

総務省によると、「子どもの割合」は、人口 4 千万人以上の 30 カ国で日本が最低だった。 (栄国・19.5%、中国・16.4%、韓国・15.1%)。

※「少子化」の要因=晩婚と非婚

「少子化」の大きな要因は出生率の低下だ。

日本の女性の「合計特殊出生率」(1 人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数)は、戦前の 1930 年~1940 年代は「4」台だったが、第二次世界大戦後に下がり始め、2015 年は「1.46」だった。2020 年代前半は「1.33 程度」まで下がると推定される。

人口は「合計特殊出生率」が「2」を上回れば自然増、 $\overset{\iota_{\lambda}}{\Gamma}$ 回れば自然減となる、と言われている。

「出生率」が低下した理由は、結婚年齢が年々高くなる「晩婚化」や、結婚しない「非婚化」が増加しているためだ。

1980年の初婚年齢の平均は男性が 27.8 歳、女性が 25.2 歳だったが、2014年は男性が 31.1 歳、女性が 29.4 歳に上昇した。

また、「生涯未婚率」(50歳の時、結婚していない割合)も年々高くなって、2015年に、男性・約22%、女性・約12%だった。

急速に進む「高齢化」

※ 4人に1人が65歳以上の「高齢者」

日本の 65 歳以上の「高齢者」人口は 2015 年 9 月現在、3,384 万人で過去最多を記録した。総人口(1 億 2,589 万人)に占める割合(高齢化率)は 26.6%で、過去最高。人口の 4 分の 1、つまり、4 人に 1 人が「高齢者」だ。

「高齢者」の約半数が75歳以上(後期高齢者)で、「高齢化」が急速に進展している。 「高齢化」の要因は、戦後、食生活・栄養が改善し、公衆衛生が向上し、医療技術が進 歩したことなど。

日本人の死亡率(人口 1,000 人当たりの死亡数)は、1947 年(昭和 22 年)に「14.6 人」だったのが約 15 年間で半減した。

※ 世界一の「高齢化率」

日本の「高齢化」率(総人口に対する「高齢者」の割合)は世界で最も高い。

日本の「高齢化率」は、国連(国際連合)が高齢化社会の基準とした「7%」を 1970 年 (昭和 45 年)に超え、24 年後の 1994 年に「高齢社会」を意味する「14%」に達した。

その後も高齢化率は上昇し、2005 年に 20.1%に達し、イタリア、スウェーデン、スペインを抜いて世界一となった。

総人口が減少する中で、「高齢化」率は上昇し続け、推計では、2035年には33.7%になり、3人に1人が「高齢者」、2060年には人口の約4割を「高齢者」が占める、とされている。

日本人の平均寿命は、1947年に「男性・50.05歳、女性・53.96歳」だったのが、2014年には「男性・80.51歳、女性・86.83歳」で、男女とも「人生 80年時代」に入っている。

女性は3年連続の世界一。男性は香港、アイスランド、スイスに続いて4位。

※ 100歳以上の「高齢者」 = 約5万9千人

2015年9月現在、100歳以上のお年寄りは5万8,820人に上った。そのうち女性が約87%を占め、圧倒的に多い。

100歳以上の「高齢者」は、1971年には「339人」だったが、10年後に千人となり、1998年に1万人を突破した。その後、急速に増え続けている。そして、44年連続で過去最多を更新している。

※ 増え続ける「一人暮らし」の「高齢者」

「高齢化」によって、65 歳以上の高齢者のいる「高齢世帯」が増加し、2012 年(平成24年)に 2,093 万世帯で、全世帯(4,817 万世帯)の 43.4%を占めた。

「高齢世帯」の約半数が「一人暮らし」か「夫婦のみ」で、その数は増える傾向にある。 なかでも、「一人暮らしの高齢者」の増加が顕著だ。「高齢世帯」のうち、479万人が「一 人暮らし」、439万世帯が「高齢者夫婦のみ」の世帯だった。

「生産年齢人口」と「労働力人口」の減少

「少子高齢化」が経済活動にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

「人口の減少」と「少子高齢化」で、生産活動ができる「生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満・現役世代)」が減少し、「1996 年の約 8,700 万人」から、「2015 年に 8,018 万人」になった。「2020 年には約 7,400 万人」に落ち込む見通しだ。

同時に、経済活動を支える「労働力人口(15 歳以上で、働く意思と能力のある人たち)」も「2005年の6,770万人」をピークに減り、「2015年には6,595万人」になった。「2030年には6,180万人」になり、「2060年には約4割減少し、3,795万人」になるという予測もある。

女性や高齢者、さらに、外国人の労働力の積極的な活用が必要になる。

「年金」・「医療」・「介護」

急速な「少子高齢化」は、「年金」、「医療」、「介護」の制度と、その財源に課題を突きつけた。

問題の根底に、高齢者を支える現役世代が少なくなっていく社会構造がある。

1950年(昭和25年)には「65歳以上の高齢者1人」に対して、「12.1人の現役世代(15~64歳人口)」がいたが、2015年(平成27年)には「高齢者1人」に対して「現役世代2.3人」になった。さらに、2060年には、「1人の高齢者」に対して「1.3人の現役世代」、つまり、「現役世代1.3人で1人の高齢者を支える」ことになる。

※ 公的年金制度

「日本国内に住む 20 歳以上・60 歳未満のすべての人」が、「公的年金制度」への加入が 義務付けられ、「国民皆年金」が確立している。

公的年金制度は、「国民年金」と、会社員の「厚生年金」、公務員・私立学校教職員などの「共済年金」の三種類ある。

「年金」の支給は 65 歳から。すべての人が「国民年金」(基礎年金ともいう) を受け、 会社員や公務員は「国民年金」(基礎年金) に厚生年金・共済年金が上乗せされる。 2014年時点で、「公的年金」加入者数は 6,713 万人。その 54% (3,599 万人)が「厚生年金」加入者。また、「公的年金」の受給者は、「厚生年金」が 3,293 万人、「国民年金」が 3,241 万人だった。

4.1人に1人が高齢者という超高齢社会で、若い世代の経済的負担が増大している。

厚生労働省は 2014 年 6 月、「公的年金の 給 付水 準 は少しずつ下げて、30 年後には今より 2 割ほど低くなる」という年金財政の点検 (5 年に 1 度) の結果を公表した。

公的年金制度は、財源確保のために、「年金支給額の減額」や「支給年齢の引き上げ」が 避けられない状況にある。

「少子高齢化」で一層厳しくなる「年金」財政を維持するため、「公的年金の支給額の伸びを物価上昇よりも低く抑える仕組み」(マクロ経済スライド)が 2004 年に導入された。このため、物価上昇によって、「年金」の支給水準が物価に比べて実質的に曽減りすることになる。

※ 医療

すべての国民が病気やけがをした時、医療給付が受けられるのが「**国民皆保険制度**」だ。 その中で、75歳以上を対象とした「**後期高齢者医療制度**」が2008年にスタートした。費 用は、「5割を公費(税金)、4割を後期高齢者支援金(後期高齢者以外の保険料)」でまかない、「本人は1割」を負担する。

「高齢化」に伴って医療費が増大し続けているため、「皆保険」の医療システムを維持するための財源確保が急務となっている。

※ 介護と「認知症」

高齢社会では「介護」が永遠のテーマだ。

にん ち しょう

特に、「認知症」患者が増え、日本は「認知症大国」になりつつある。

2012年の厚生労働省の調査では、高齢者(65歳以上)の「認知症」は高齢者全体の15%(462万人)に上っている。この数は年々増え、2025年には、「高齢者の5人に1人」にあたる約700万人が「認知症」になると言われている。

でできた。 では、 できたが、 できたが、

家庭で介護する「在宅介護」が増え、親の介護をしながら働いている人は全国で 291 万人に上っている。そして、介護と仕事の両立が難しいため仕事を辞めざるを得ない「介護離職」が年間 10 万人に達し、企業にとっても深刻な問題になっている。

《「認知症」= 病的な慢性の知能低下などの症状、をいう。当初、「痴呆症」という 言葉が使われていたが、「不快感や侮蔑的な感じを操っ」として、厚 生労働省が 2004 年 12 月に、「認知症」という名称に改めた》

「介護保険制度」

※ 40歳以上の強制加入保険

「高齢者」を社会全体が支える「介護保険制度」が平成 12 年(2000 年)4 月にスタート した。40 歳以上が強制的に加入し、介護保険の対象は、「1 号被保険者」と「2 号被保険 者」の二つに分かれている。

- [1号被保険者]=65歳以上の「高齢者」で、「洗め、協力を、着替え、食事、排泄、入浴、歩行」の一つでも介助を必要とする時、介護サービスを受けることができる。 保険料は原則として公的年金から天引きされる。
- [2号被保険者]=40歳から65歳未満までの世代で、初老期認知症や脳疾患など特定の 老化に伴う病気や障害の場合に介護サービスを受けられる。

保険料は、「医療保険」の保険料に上乗せして微収される。

《「介護保険」の仕組み》

- ①介護保険サービスを受けたい時、市区町村に「要支援」・「要介護」の認定を申請する ことからスタートする。
- ②市区町村の調査担当者が家庭を訪問して、本人や家族から話を聞き、介護の必要の程度などを調べる。
- ③その結果に基づいて、医師や看護師、福祉担当者による介護認定審査会が介護サービスを提供すべきか否か、また、提供する場合はどの程度のサービスにするか、を判定する。
- ④「要支援」・「要介護」の認定を受けた「高齢者」のために、ケアマネジャー(介護支援専門員)が毎月の介護サービス利用計画(ケアプラン)を作成する。

「介護保険」の給付額(利用者負担を除く)の半分は「税金」、半分は「保険料」でまかなう。「保険料」には 65 歳以上が支払う「1 号保険料」と 40~64 歳の「2 号保険料」がる。「1 号保険料」は、市町村が必要な介護サービス量を見込んで決める。

全国平均の「1号保険料」は、2015年度(平成26年)が月額5,513円。「2号被保険料」は個人で異なる。保険料は3年ごとに改定される。

【七段階の介護と支援】

「介護保険」の内容は、予防を重視する考えから、「支援と介護」の度合いによって、「要支援 $1\sim2$ 」と、「要介護 $1\sim5$ 」の七段階ある。「要介護 $1\sim5$ 」に認定された人は、「特別養護老人ホーム(特養)」などの施設への入所、ホームヘルパーの訪問や「特養」などでの「デイサービス(日帰り介護)」が可能になる。

「介護費用の1割」を「介護保険」の利用者が負担する。「残り9割」は「介護保険料と公費」が半分ずつ。「公費」は、国と都道府県・市区町村が負担する。

2015年時点で、65歳以上の「1号被保険者」の数は3,308万人。

このうち、「要介護認定者」は 601 万人に上った。「要介護認定者」の内訳は、自宅で介護サービスを受ける「居宅タイプ」が 6 割以上を占め、「施設」での介護サービスを受けるタイプが約 2 割だ。そのほか、「地域密着」(グループホームなど)のサービスを受けるタイプ、など。

だが、介護保険施設の一つである「特別養護老人ホーム(特養)」は、全国に約7,800 あるが、民間企業などが運営する「有料老人ホーム」より費用が安いため入居希望者が多く、入居待機者が約50万人に上っている。

※「負担増・サービス低下」の不安

第二次世界大戦の直後に生まれた「団塊の世代」が 75歳以上になる 2025年が「高齢化」のピークを迎え、「人口減」の中での「高齢化」が一段と進むことになる。

2014年6月に、「医療・介護制度」を一体で改革する「地域医療・介護推進法」が成立したが、「高齢者の急増・支える世代の減少」から財源難に直面し、「保険料などの負担が増え・給付やサービスが縮小する」という厳しい現実が待っている。

例えば、「特養」に関して、2015年(平成27年)から、「所得に余裕のある利用者の介護サービス利用料が1割から2割」に上がり、「入居基準が要介護1から要介護3以上の中で重度者」に限定された。

政府は「認知症対策」を重視し、2015年(平成27年)1月、国家戦略として「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)を決定した。2025年まで、「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進」、「認知症の予防法、診断法、治療法などの研究開発」など七つの施策に取り組んでいる。

四節=「教育」の変遷と今

日本は早くから 6 歳以上の「**義務教育制度**」が確立し、国民の教育の普及が日本経済の成長を支える大きな原動力となった。

しかし、初等中等教育(小、中、高校までの教育)の現場では、「いじめ」、「不登校(登校 拒否)」、「高校中途退学」、「校内暴力」など、問題も少なくない。

学校教育は、戦後の「詰め込み教育」から、1980年度に「ゆとり教育(「ゆとりある学校をめざした教育」)へ変わった。しかし、「小・中・高校・大学」の各段階の学力低下が指摘され、2011年度から「脱・ゆとり教育(学習量を増加する教育)」が実施されている。

2020年度から 2022年度に小中高校で順次始まる新しい学習指導要領では、小学校 5、6年生の「英語」が「外国語活動」から「教科」に格上げされ、年間の授業時数が 70 コマ (1コマは 45 分) に倍増され、他教科も含めた総授業時数は 1,015 コマに増える。

文部科学省は、ICT(情報通信技術)による教育が世界的に進んでいる状況を踏まえて、2020年度までに児童·生徒に情報端末を「1人1台」導入する。

現在、学校にある教育用のパソコンは「約6人に1台」だ。パソコンが普及するにつれて、地域間や家庭環境による格差が問題になっている。

一方、 歩うとれで「競争の時代」に入った大学は、グローバル化に適応した人材の育成、 教育の国際化、入試制度の改善など多くの課題に直面している。

内閣府の調査によると、中学校から大学までの卒業生で、「就学も就労も職業訓練もしない」、いわゆる「ニート」(NEET = Not in Employment, Education or Training)」の総数は、2015 年時点で 56 万人に上っている。15 歳から 34 歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない「若年無業者」の問題は、健康上の理由、就業条件の質・量のほか、若者の職業観や生き方など教育をめぐる問題でもある。

(「四節」の数字は、主に、文部科学省の学校基本調査などによる)。

「学校教育」の歩み

※ 始まりは「藩校」

日本の教育制度には、国民の教育を重視する考えが一貫して流れていた。

18世紀末以降、多くの藩(江戸時代の大名)の領地・組織)が子弟の教育のために「藩校」を設立した。朱子学を中心とする儒学や武術、習字を学び、後には洋学や国学も教えた。江戸後期には、「藩校」は約 260 を数えた。

庶民の間で広く教育活動を行ったのが「寺子屋」だ。特役人、神職、僧侶や、裕福な町 人が経営者となって、日常生活に役立つ「読み、書き、そろばん」の教育が行われた。江戸時代には、1万5千校以上の「寺子屋」が存在した。

※ 明治時代の教育

明治政府は、富国強兵の一環として国民教育の普及、発展に努めた。

1872年(明治 5年)に、6歳以上の男女が就学する「義務教育制度」が成立した。最初は4年間だった義務教育の尋常小学校は1907年(明治 40年)に6年間に延長され、明治末期には小学校は2万5千校を数え、児童の就学率は98%を超え、日本の初等教育は世界的水準に達した。

高等教育(大学や高等専門学校)では、江戸幕府 直轄の教育機関・ 追望 平坂学 前所が 1869年(明治2年)に大学校に改められ、1877年には東京大学に、後に東京帝国大学となった。その後、明治年間に大阪(大阪市)、京都(京都市)、東北(仙台市)、九州(福岡市)などの帝国大学が設立され、民間の私立大学も造られた。

教育政策は次第に国家主義重視の方向へと変わった。

1890年には「教育・動・語」(天皇制教育推進の思想)が発布され、「忠君愛国」が教育の目標となった。

※ 教育の今

1947年(昭和22年)に、**GHQ**(連合国総司令部)の日本民主化の一環として教育基本法が制定され、日本の新しい教育がスタートを切った。

教育基本法は、教育の目的を「教育は人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、、、」と定めた。これを受けて、「小学校6年、中学校3年」の9年間の義務教育と、その後の、「高等学校3年、大学4年」を加えた「6・3・3・4制」が確立した。

「小学校」就学前の教育は「幼稚園」と「保育所」で行われ、約90%の子どもが就学前の教育を受けている。

「小学校」及び「中学校」の義務教育の就学率はほぼ 100%。

文部科学省は、いろいろな課題に対処するため、小学校6年と中学校3年の9年間の「小中一貫校」の制度化を進めている。すでに、全国で1,130校の「小中一貫校」が設置されているが、これをさらに推進し、9年間の学年の区切りを自由に設定できる「小中一貫教育学校」と、別々の小学校と中学校が統一したカリキュラムで学ぶ「小中一貫型小・中学校」の制度化を図る。

中学卒業者の 98%が「高校」などへ進学し、高校卒業者の 53.6%が「大学・短期大学」などへ進学している。大学卒業者の 13.8%が大学院へ進み。大学 (学部、大学院)・短期大学の学生総数は約 301 万人。女子は年々増えて約 133 万人で、全体の約 44%を占めている。

「小・中・高校」の課題

小、中、高校の教育は、さまざまな「ひずみ」と課題を抱えている。

日本の学校教育に求められているのは、「教師の教育の質の向上」と「教師のきめ細かい 指導」に加えて、「学校・家庭の連携」だ。学校の幅広い教育力が問われている。

※ 「学力低下」と「脱・ゆとり教育」

日本の近代化を支えた学校教育に対して、1970年代後半に、画一的な「詰め込み教育」 が受験勉強に った、という批判と反省が起こった。

そこで、1980年度(昭和55年度)から、授業時間を減らし、内容を少なくする「ゆとり教育」がスタートした。しかし、経済協力開発機構(OECD)が15歳を対象に実施した国際学習到達度調査で、日本が2000年にトップだった「数学」が、2003年に6位・2006年に10位になり、2回続けて2位だった「科学」も2006年に6位に転落した。

「ゆとり教育」が学力低下の原因という指摘が高まった。

このため、文部科学省は「ゆとり教育」を転換、学習内容を充実させるため、2008年に小学校、2009年に中学校と高校の学習指導要領を改訂し、「脱・ゆとり教育」へ方向転換した。小学校は2011年から、中学校は2012年から、高校は2013年から実施されている。

特に、小・中・高校の英語教育を重視しているが、2020年度から2022年度に小中高校で順次始まる新しい学習指導要領では、小学校5、6年生の「英語」が「外国語活動」から「教科」に格上げされる。年間の授業時数が70コマに倍増されるなど、総授業時数の増加が目立っている。

そのほか、2020年度以降に小・中・高校では次のようになる。

- ・小学校3,4年生も年間35コマの「外国語活動」が始まる。
- ・高校では、主権者教育を担う「公共」、世界と日本の18世紀後半以降を学ぶ「歴史総合」を必修科目として新設する。
- ・小中高校に「アクティブ・ラーニング (AL)」を推進する。

「どのように学ぶか」という視点から、学ぶ側の能動的な参加を取り入れた指導・学習方法。具体的には、発見学習、課題解決学習、グループディスカッション、ディベート、グループワークなど。

※【2019年度(平成31年)から、中学3年生に「英語全国テスト」】

文部科学省は、特に、中学生の英語力を上げるため、全国の中学 3 年生を対象に、「聞く・話す・読む・書く」についてのテストを、2019 年度から実施する。数年に一回、行う。

《以下・「いじめ」、「不登校」、「高校中退」、「暴力行為」の数字は、 文部科学省の平成 26 年(2014 年)の学校基本調査》

◇「いじめ」

2014年(平成 26年)に、全国の小、中、高校、特別支援学校で起こった「**いじめ**」の件数は約 18万8千件に上り、前年より約 3千件増えた。

「いじめ」とは、「児童、生徒が関係のある者から、学校の内外を問わず、心理的、物理的な攻撃を受けて精神的な苦痛を感じる」こと。

内訳は、「小学校・約 12 万 3 千件」、「中学校・5 万 3 千件」、「高校・1 万 1 千件」など。 全学校数の 56.5%で「いじめ」が発生した。

「小学校」の場合、「いじめ」の具体的な内容では、「冷やかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」(17万7千件)が最も多く、次いで、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして 57 かれたり、蹴られたりするなどの軽い暴力」(2万9千件)、「仲間はずれ、集団による無視(2万5千件)など。(複数回答)。

近年、メールなどによる「ネットいじめ」が増える傾向にある。

◇「不登校」

「1年間に30日以上学校を休んだ長期欠席者のうち、経済的理由や病気以外で欠席した場合」を「不登校」という。

「小学生が約2万5千人」、「中学生が約9万7千人」、「高校生が約5万3千人」。

「中学生」では36人に1人が「不登校」だった。

「不登校」のきっかけで多いのは、「小学生」、「中学生」、「高校生」とも、不安などの情緒的混乱、無気り力、遊び・非行など。

◇「高校」中途退学(「高校中退」)

「高校」を途中で退学(中退)した生徒は、生徒全体の約1.5%・約5万3千人だった。「中退」の理由は、「学校生活・学業への不適応」が最も多い。具体的には、「もともと高校生活に熱意がない」、「人間関係がうまく保てない」、「授業に興味がわかない」など。

◇ 暴力行為

児童・生徒が学校の内外で起こした「暴力行為」は約5万9千件で、「小学校・約1万1 千件」、「中学校・約4万件」、「高校約8千件」だった。

内訳は、「生徒間の暴力」が最も多く、次いで、「器物損壊」、「教師に対する暴力」など。 全体の約四分の一(26.3%)の学校で「暴力行為」が発生した。

「暴力行為」の「加害児童・生徒」数は約6万人(「小学校・約1万人」、「中学校・約4万人」、「高校・約1万人」)で、約9割が男子だった。

※ 2020年度から「デジタル教科書」を一部導入

文部科学省は、2020年度から小中高校の授業の一部で、「デジタル教科書」を使うこと を認める方針。「デジタル教科書」は「紙の教科書」をそのまま電子データにしたもの。

当面は、「紙」と「デジタル」の教科書を併開する。パソコンやタブレットの端末をどれだけ配備できるかが課題。なお、「韓国」では、2013年から「デジタル教科書」が解禁され、現在は、社会・化学・英語の3教科で導入され、小・中学校の3割(約2,500校)が使用している。

「大学教育」

※ 大学進学者が減少

大学進学を迎える日本の 18歳の人口が 2018年(平成 30年)頃から減り始め、大学進学者が減っていくことを「2018年問題」という。

18歳人口は、1992年(平成4年)の205万人をピークに減少し、2009年には121万人に激減した。18歳人口は2009年以降、ほぼ横ばいの状態が2017年頃まで続き、推計では、2018年(平成30年)の118万人からさらに減少に転じ、2031年(平成43年)には104万人になる。

大学進学者数は、人口減少分がそのまま影響するため、2018 年の 65 万人から 2031 年には 48 万人にまで落ち込むと見られている。

一方、2014年に51.5%だった大学進学率も、大きくは伸びない、と予測されている 大学は入学者数の減少で受験料や授業料などの収入が減り、経営的に「冬の時代」に入 り、学生の獲得競争にしのぎを削っている。

2014年時点で、4割の私立大学が定員割れになり、2018年以降は潰れる大学が、私立だけでなく、地方の国公立大学にまで及ぶと懸念されている。

※「大学」の姿

大学、大学院、短期大学(短大)や高等専門学校(高専)が日本の高等教育機関だ。

4年制大学は783校ある。

北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、広島大学、愛媛大学、九州大学、琉球大学などの国立大学が86校。

都道府県立などの公立大学が89校。

私立大学は604校で、全体の77%を占めている。

短大は372校で、全体の94%(350校)が私立だ。

大学(4年制)と大学院の学生総数は 287 万 6 千人。このうち、女子大生は 120 万人で、全体の約 42%。女子大生の比率は、12.4%だった 1955 年(昭和 30年)以降、年々上昇している。

4年制大学の約8割に大学院があり、修士課程を置く大学は584校、博士課程のある大学は436校だ。

短大の学生数は 1995 年の約 49 万 8 千人をピークに減少し、約 14 万人(88.2%が女子)になった。

◇ 2003 年に、特定分野で高度に専門的な職業人を育てる「専門職大学院」(専門職学位課程)が 128 大学に開設された。法科、教職、技術経営、会計、公共政策など。入学資格は大学卒、修業年限は3年。法曹関係者(弁護士、裁判官、検察官) の養成を目的とした「法科大学院」は74大学が開設したが、司法試験の合格率が低く、定員割れもあり、見直しが進められている。

◇ 生涯学習教育に対応するため、「テレビ・ラジオの放送等を活用した新しい教育システムの大学教育」として「放送大学」(本部・千葉市)が1983年(昭和58年)に設置された。333科目の授業を放送し、約8万人が学んでいる。

※「大学」の国際化

国境を越えた大学の学生や教員の流動化・国際化が年々加速している。

そこで、文部科学省は、大学のグローバル化(国際化)のため、海外の大学と共同で教育プログラムを組む「ジョイント・ディグリー制度」を推進している。

日本と海外の大学が、「1年生は日本の大学で、2年生では海外の大学で学んで、4年で学位が取れる」、「教員が交互に教えたり、インターネットの映像で両方の学生が学んだりする」などの教育プログラムを外国の大学と共同でつくる、というもの。

優秀な外国人留学生の積極的な受入れや、意欲と能力のある日本人学生の外国留学の促進なども課題となっている。

2004年に法人となった国立大学は。それぞれ、国際化への努力を続けている。

ー橋大学が 2018 年度以降に入学する学生全員に「留学」を $\stackrel{\circ}{\text{Lig}}$ とするなど、国際化に向けた様々な試みがなされている。

※ 日本から海外への留学は「中国」がトップ

文部科学省がまとめた 2012 年の「日本から海外への留学生総数」は 6 万 138 人。

このうち、「中国」への留学生が2万1,126人で、「米国」(1万9,568人)を抜いて、初めて首位になった。3位は「英国」の3,633人。

2004年には「米国」が 4 万 2 千人で全体の半数を占めていたが、2011年には全体の約35%に落ち込んだ。2011年時点で、平均235万円だった「米国」の私立大学の年間授業料が増加し、「円安・ドル高」になるなど経済的問題が大きな要因。

「中国」への留学が増えたことについて、文部科学省は「中国の大学と日本の大学の交流協定が急速に増え、学生が留学先として選びやすくなった」、「最近、企業が採用したい人材として、欧米留学経験者からアジアへ変わってきている」などが背景にあるとみている。

しかし、世界的に見ると、留学先としての「米国」の魅力は依然高い。

米国国際教育研究所(IIE)の報告書によると、「米国」の大学・大学院への留学生総数は 1950年代からほぼ一貫して増え続け、2013年~2014年は約88万6千人。最も多い「中国人留学生」は約27万4千人で、10年間で4.5倍に増えた。2位は「インド」、3位は「韓国」。

1990年代半ばに1位だった「日本」の順位は7位に落ちた。

「大学入試制度」

日本の大学入試制度は、「大学入試センター試験(センター試験)」を利用する「一般入試」を中心に行われている。このほか、「センター試験」を利用しない入試や、「推薦入学」や人物本位の選抜を行う「AO入試」(アドミッションズ・オフィス)がある。

大学入試制度に関しては、様々な改革が進んでいる。

現在の「センター試験」は、2020年度(平成32年)から「**大学入学希望者学力評価テスト**(仮称)」に変わる。「センター試験」が「詰め込み式」の知識に がによっていた、との反省から、「思考力」、「判断力」、「表現力」を重視する入試制度だ。「一発 勝 負」の学力テストから「思考力や人物」を総合的に評価して、合否を判定するもの。

また、2019年度(平成31年)から、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」が実施される。

文部科学省は、2020年度以降、各大学が「大学入学希望者学力評価テスト」と「高等学校基礎学力テスト」を活用して、「一般入試・推薦・AO入試」の区分をなくして、多様な能力を多元的に評価する「入試制度」を目指している。

※ 大学入学資格

高校を卒業しなくても、「高校卒業程度認定試験」に合格すれば、大学入試の資格が得られる。

「高校卒業程度認定試験」は、国語、数学、理科、社会、英語の 5 教科・17 科目の中から 8~10 科目合格すれば大学受験資格が得られる。毎年 2 回、実施される。

平成27年度(2015年)は2万6千人が受験した。

一部、高校2年生対象の「飛び入学」制度がある。

※「大学入試センター試験(センター試験)」

大学入試の方法は、「大学入試センター試験(センター試験)」を利用するか、利用しないか、の二つだ。

「受験生の個性、能力、適性を多面的に評価し、個性的で特色ある選抜」を目的とした「センター試験」は1990年に始まった。6教科28科目の中から各大学が利用する教科・科目を自由に指定できる。2005年から英語のヒアリングが加わった。

「センター試験」の結果をどう利用するかは、各大学の判断。

受験生は、入学を希望する大学が指定する「センター試験」の教科・科目を受験。毎年 1月中旬の土曜日・日曜日の2日間行われる。試験方法はマークシート方式。

① 「センター試験」を利用する場合

2016年(1月16、17日)に行われた「センター試験」の受験者は53万6千人(現役高校生が8割、浪人が2割)。

国立大学と公立大学はセンター試験を利用しなければならない。

私立大学は、全体の約9割に当たる527校が利用した。私大では、センター試験の結果と、独自に行う二次試験や高等学校の調査書などを総合して入学者を決める。

① 「センター試験」を利用しない場合(私立大学の一部) 独自の学力試験、小論文、実技、面接で入学者を選抜する。

※ 国公立大の入試日程=分離・分割方式

国立・公立大学の入試日程は、「分離・分割方式」で行われる。

入学定員を「前期」と「後期」に分け、受験生は二つ以上の国立、公立の大学・学部を受験できる。「前期日程」で試験を行い、その合格発表や入学手続きを行った後、「後期日程」の試験を行う。「前期」の試験に不合格になった受験生は「後期」の試験を受けることができ、「前期」と「後期」で別の大学を受験することもできる。

私立大学の入試日程は、大学によって異なる。

※「推薦入学」と「AO入試」

学力だけに「偏らない「推薦入学」や「AO入試」などの入学者選抜方法が広がっている。「受験生の高等学校長の推薦」に基づいて、学力検査を免除し、簡単な面接や調査書などで判定するのが「推薦入学」。平成 26 年 (2015 年) は、国公私立大学全体の 9 割以上が実施、定員の約4割、20万5千人が入学した。

「推薦入学」とは別に、面接や小論文などで人物本位の選抜を行うのが「AO入試」だ。 学力検査では分からない適性・能力・意欲などを多面的に評価する。大学側が求める学生 像と受験者の人物像が合うか、が合否のポイント。平成26年は、約半数の大学が「AO入 試」を採用し、5万1千人が入学した。

「一芸入試」もある。スポーツ、芸能・芸術などの能力を特別に評価して選抜する。一つのことに精進し、能力の秀でた高校生を入学させる制度だ。

※ 東京大学の「推薦入試」

東京大学は「草越した能力を持つ高校生」を入学させるため、2016年から「推薦入試」 をスタートさせた。

「推薦入試」の枠は、全体の募集人員約3,100人の約3%「約100人」(工学部が30人程度。法、文、経済、農、理学部が各10人程度。教養、薬、医、教育学部が各5人程度)。出身高校の校長推薦が必要。志願者は、「数学や物理オリンピックなどで優れた成績を修めた事実」(工学部など)、「英語検定のTOEFLで120満点中100点以上」(薬学部など)など、能力を裏付ける具体的な書類を提出しなければならない。「二次試験」を行い、翌年1月の「大学入試センター試験」で「おおむね8割以上の得点を取った」志願者の中から合格者を決める。入学後は、能力を最大限引き出すため、特別にアドバイザー役の教員をつける。

2016年は、全10学部で計100人程度を募集。出願者は173人だった。「書類審査」を通過した受験生に「面接」を行い、1月の「センター試験」の点数を加味して、2月10日に「推薦入学一期生」となる77人の合格が決まった。

※「大学への飛び入学」と「大学の早期卒業」

1997年に、「高校2年生」でも、数学・物理学の分野で「特に優れた資質を有する者」は大学受験ができる「飛び入学」制度ができた。その後、文学、人間文化、音楽などの分野に広がり、2014年入試では、千葉大学、名城大学など6大学が「飛び入学」を実施した。2013年までの「飛び入学」者数は合計 106人で、このうち72人が千葉大学。

また、京都大学は 2016 年入試から医学部医学科で高校 2 年生でも受験できる「飛び入学」を導入。

4年制の大学を「3年」で卒業できる「早期卒業」の制度もあり、2011年は54大学の305人が「早期卒業」した。

「大学院」の修士・博士課程にも「早期修了制度」があり、東京工業大学は 2016 年から、通常 6 年かかる修士号が「最短4 年」で取得できる制度を導入。

※「帰国子女」入学と「社会人」入学

- ◇ 親の仕事などのため外国で生活して帰国した男女(帰国子女)に対して、特別選抜が 行われる。2010年は、半数以上の395大学(1,117学部)で実施された。
- ◇ ステップアップやリフレッシュ教育を目指す「社会人」に多様な学習機会を提供して、「生涯学習」を推進するのが「社会人」入学。

高校や大学の既卒者を対象とする試験で、大学(学部)・大学院で行われている。 2010年は、大学全体の6割以上・524大学(1,181学部)が1,774人の「社会人」を 受け入れた。

五節=「東日本大震災」と「福島第一原発事故」

2011年(平成 23年)3月11日午後2時46分、東北沖を震源とする「東日本大震災」が起こった。「大津波」が発生し、福島県の東京電力・福島第一原子力発電所の「原子原建屋」の水素爆発により、福島県を中心に、「原発事故」(東京電力福島第一原発事故)に見舞われた。

宮城県北部で**震度7**。地震の規模を示す**マグニチュード**=**M**=は**9.0**だった。 日本周辺での観測史上最大の地震だった。

1900年以降では、2004年のインドネシア・スマトラ沖地震に次ぐ世界 4 位の超巨大地震だ。地震のエネルギーは 1995年 1 月(平成 7 年)の版神・淡路大震災(M=7.3)の約1,450 倍に相当する。

「東日本大震災」は、主に、岩手、宮城、福島の3県に未曾有の被害をもたらした。 約40万戸の建物が全半壊し、数十万人が生活と仕事の基盤を失った。

特に、「原発事故」は想像をはるかに超えた放射能の恐怖という大きな爪痕を残した。

《2011年3月11日・「東日本大震災」(朝日新聞の紙面から)》

東日本大震災



地震発生(3月12日付・朝刊)

人も 町も 消えた



宮城県気仙沼市(3月13日付・朝刊)

福島原発で爆発



原発で爆発(3月13日付・朝刊)

福島第一 制御困難



与機 圧力抑

放射能飛散(3月15日付・夕刊)

「5年」が経過した(2016年5月11日)

「東日本大震災」と「福島第一原発事故」

(2011年3月11日・発生)

◎ 被災状況

(岩手、宮城、福島の3県を中心とした全国の数字)

死者	1万 5,894人
行方不明者	2,561 人
震災関連死	
(避難生活による体調悪化や	3,407 人
自殺など)	
避難者	17万4千人
	(岩手、宮城、福島の3県
	で 7 割を占める)
(震災発生直後の避難者)	(47万人)
か せつ 仮設住宅入居者	6万 5,704声

※ 「災害公営住宅」(復興住宅)は「岩手、宮城、福島」の3県で 2万9,573戸を建設する計画に対し、完成したのは1万4,042戸で、 47.5%にとどまっている。人手不足などで建設が遅れている。

◎「復興期間」は10年

2011年3月から最初の5年間が「集中復興期間」。

この期間の復興予算は「26.3 兆円」だ。国の 2016 年度予算 (96.7 兆円) の 4 分の 1 強に当たる。原発災害に関しては、「除染・中間貯蔵施設」、「福島第一原 発の廃炉・汚染水対策」など、「復興予算」外の財源も活用されている。

「復興予算」で最も多く使われたのは「住宅再建やまちづくりの分野=10 兆円」。被災者が住む宅地や高台などの整備に使われ、住宅を買えない被災者には、災害公営住宅(復興住宅)を建設している。しかし、資材価格や作業員の人件費の高騰などで、工事が遅れ、計画通りには進んでいない。

「復興予算」は、ほかに、「全国防災対策=3兆円」、「産業・なりわい(生業) =4.1兆円」、「被災者の健康・生活支援=2.1兆円」、「原子力災害からの復興=1.6 兆円」など。 政府は、2016年~2020年度の5年間を、「復興・創生期間」とし、「地震・津 波被災地の復興の総仕上げ、福島の本格的な復興に取り組む」(安倍首相)。「原 発事故」があった福島県の復興は、2021年度以降も国が全面的に支援する方針。

◎ まだ約7万人が「原発避難」

政府は、「東京電力・福島第一原発事故」で福島県の9市町村に出している「避難指示」の一部について、2017年(平成29年)3月末までに順次解除する。現在「避難」を強いられている約7万人のうち、66%にあたる約4万6千人が散郷に帰ることができるようになる。

ただ、「避難指示」が解除されても、実際にどれだけの人たちが故郷へ帰るかは不明だ。2015年9月に「避難指示」が解除された福島県楢葉町では、半年経っても、全人口約7,400人のうち459人しか帰っていない。避難先で定住する人も多く、放射能への不安に加えて、買い物の不便さ、医療や教育への心配などのためだ。

一方、放射線量の高い「**帰還困難区域**」(約9千世帯、約2万4,000人)は、「避難指示」解除の見通しは立っていない。一部は2021年めどに徐々に解除の方針。

◎ 毎日、発生する「放射能汚染水」

「東京電力」は、「福島第一原発」のタンクにたまった「高濃度汚染水」の処理は完了した、と発表している。しかし、「ALPS」(60 種以上の放射性物質を取り除くことができる多核種除去設備)で処理しても、除去できないトリチウム(三重水素)を含んだ「低濃度汚染水」がたまり続ける。

また、原子炉建屋などに地下水が流れ込み、新たな「高濃度汚染水」が今も発生している。タンクの底には、くみ上げが難しい「高濃度汚染水」も残っている。 たまっていた「高濃度汚染水」がなくなっても、毎日「汚染水」は増えている。

従って、「汚染水」を保管するタンクは増え続け、「東京電力福島第一原発」の敷地には約1千基のタンクがある。東京電力は、「汚染水」を入れるタンクを2017年までに計90万分まで増設する計画だが、3年後には、それも満杯になる計算だ。

「低濃度の汚染水」は 1 日 400 、 ~ 500 、 ~ 500 のペースで増え続けている。「汚染水」の処理は、まだ終わりが見えない。

◎「除染廃棄物・指定廃棄物」と「中間貯蔵施設」、「最終処分場」

「福島第一原発事故」で飛散した放射性物質による汚染は、東日本の広い範囲に及んだ。

東北や北関東を中心に 8 県(福島、宮城、岩手、栃木、炭 城、鉾 薫、埼宝、 李 葉)の 60 万軒以上の住宅を対象に汚染された土などを取り除く「除染」が進められ、5 年間で約 49 万件の処理が終わった。道路については、地球の 置径に相当する約 1 万 3 千 元で「除染」などが行われた。

「除染」などの過程で、汚染された表土などの膨大な「**除染廃棄物**」が発生した。8 県で出た「除染」による「廃棄物」は計約 1,100 万 。 福島県で発生する「廃棄物」が大半で、福島県だけでも、最終的にはこの 2 倍の 2,200 万 になると見込まれている。

福島県内各地に残っている「除染廃棄物」は、笛畑や公園など県内の約 11 万 5 千カ所に仮置きされている。福島県の「除染廃棄物」は、政府が「福島第一原発」のある福島県大熊町と数葉町にまたがる 16 万平方*」を買い取って建設する「中間貯蔵施設」に運び込まれ、最長 30 年間保管し、福島県外で「最終処分」を完了する計画。しかし、用地の取得は 2016 年 2 月時点で 1%未満にとどまっている。

放射性物質が一定濃度を超えている縮わら、焼³が炭、 ボポラップ、 たっかなでなど (水道水をつくる過程で発生する土) などの「指定廃棄物」も全国で約 17 万 た ある。

「最終処分場」計画として決まったのは、福島県の「指定廃棄物」などを受け 入れる同県富岡町の「産業廃棄物処分場」だけ。

福島県以外の 12 都県の「指定廃棄物」を処理する「**最終処分場**」が「栃木、 千葉、茨城、宮城、群馬」の 5 県に建設される予定。

◎「原発」の「廃炉」は、遠い道のり

・「廃炉」までに 30~40 年

「東京電力福島第一原発」は、原子炉建屋が水素爆発を起こした 1、3、4 号機と、水素爆発には至らなかったものの大量の放射性物質を放出した 2 号機、さらに、5、6 号機を含めた「6 基の原子炉」のすべてを「廃炉」にすることが 2013年 12 月までに決まった。

しかし、「原子炉」を解体して「廃炉」を完了するまでに $30\sim40$ 年かかるとみられている。東京電力の「廃炉」までの工程 表 は、①「使用済み核燃料取り出し開始」までの第 1 期 (2 年以内)、②「溶融燃料取り出し開始」までの第 2 期 (10 年以内)、③「廃炉完了」までの第 3 期 $(30\sim40$ 年後まで)。しかし、このような「廃炉」までの工程は世界に例がない。新たな技術開発が必要になり、「廃炉」への道は険しい。

2016年3月時点の現状は一

- ・「使用済み核燃料を建屋上部の燃料プールから取り出す」ことが完了したのは 4号機のみ。
- ・3号機は、「水素爆発で壊れた建屋上部のがれき」を撤去中で、2017年度内

- の「使用済み核燃料を建屋上部の燃料プールから取り出す」作業の開始を目 指している。
- ・1、2号機は、2020年度内に「使用済み核燃料を建屋上部の燃料プールから 取り出す」ことが目標。まだ、プール内にある建屋上部の作業にたどり着い ていない。

その次の段階である「溶け落ちた核燃料の取り出し」はさらに困難な作業だ。 放射線量が高く、遠隔操作ロボでも容易に近づけない。 一から開発しなければな らない「取り出し器具」や「保管容器」もある。

「廃炉」までの30~40年は、きわめて遠い道のりで、不確定なことが多い。

⑤「復旧率」

「東日本大震災」から5年経過した時点、の震災前からの復旧率

- ・道路や河川堤防=9割
- ・津波で被災した農地=74%
- ・主要漁港の水揚げ高=9割
- ・震災前の売り上げに戻った水産加工業者=24%

《「2011年3月の発生」から「2014年5月頃まで」の「東日本大震災」の状況》

【「大地震」と「大津波」】

※ 超巨大地震

「東日本大震災」の震源は宮城県・牡鹿半島の東南東約 130 * 。

海側と陸側のプレート(岩板)の境界面が最大 50 に以上ずれ、大きな地殻変動が起きた。 地震が起きた海域は、岩手沖から宮城、福島、 茨城沖まで長さ約 500 * n、幅約 200 * n に及んだ。太平洋沿岸地域は、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉県など約 500 * n にわたって被害を受けた。東北地方沿岸で、多くの街が様相を一変した。

東北全体が東に引っ張られ、日本列島の形も変えた。

具体的には、宮城県の牡鹿半島が東に 5.3 紅移動し、1 紅以上沈降したほか、宮城県や岩手県で約 4 紅東に動き、約 70 ジ沈降した陸地もある。

宮城県沖の海底では東に31気の地殻変動が観測された。

「大震災」後、体に感じる**余震**が 2011 年末までに約 7 千回に上った。最大の余震は大 地震から 30 分後に茨城県沖で起こったM7.7。

「大震災」では、家やビルを支えている地盤がドロドロ状態になる「液状化」現象が各地で起きた。建物が沈んだり、値いたり、道路が陥没したりした。

千葉県浦安市など東京湾沿岸だけで1万2千世帯以上が被害を受けた。

※ 海岸線を呑みこんだ「大津波」

想定外の「大津波」が「東日本大震災」の被害を甚大にした。 津波の高さが20 なを超えた地域は南北290 * 以上にわたった。

地盤が沈降して浸水域が拡大し、東北地方の太平洋沿岸は多くの街が姿を消して、美しいリアス式海岸は様相を変えた。

海岸近くの崖などでは津波が斜面を駆け上がり、岩手県宮古市では津波が一遡る遡上高が39.7に達した。

また、宮古市の畑で、海岸の防波堤近くから約 470 紅運ばれた巨大な「津波石」が見つかった。重さは約 140 トン(幅が 6.5 紅、高さが 2.4 紅)と推定され、津波の威力を見せつけた。

津波は内陸まで最大で約5*。に達し、砂などが海岸から $2\sim3$ *。まで運ばれた。

津波による浸水被害面積は岩手、宮城、福島の3県を中心に561平方*ュ(日本で一番大きい みずうみ・琵琶湖の面積の約8割に相当)に上った。

※ 最大 45 万人が避難

「地震」と「津波」、そして「原発事故」のため、岩手、宮城、福島の3県の被災地で、 多い時で約45万人が学校、公民館などに避難した。被災者の多くは、避難場所を変える 二次避難、三次避難を余儀なくされ、他の市町村や県外へ避難した。

住民の一部と役所の機能が一緒に移る集団移転も行われた。

また、内閣府などの推計によると、「大震災」当日、自宅に帰れなかった「帰宅困難者」が東京など首都圏で「300万人~500万人」に上った。

※「震災廃棄物」

地震・津波のため沿岸市町村で発生した「震災がれき(瓦礫)」は、環境省の推計で、岩手、宮城、福島3県で合計3千万%に上った。

倒壊した家屋などのほか、倒木、壊れた自動車や船舶等、ほかに、津波で海底から打ち上げられた土砂(汚泥)が含まれる。

また、「震災廃棄物」の一部が海に流出して海底に沈んだり、海中を「漂」流したりした「震災漂流物」は約200万%と推計される。

※「産業」の被害と被害額

宮城、福島、岩手の3県の漁港や水産・養殖・加工施設などが損壊したり、津波で流されたりしたため、水産業は大きな打撃を受けた。

農業の被害も大きく、津波で流失したり、流光したりした水田は、3県で2万減以上に上った。このうち、がれき(瓦礫)を撤去し、稲作のために、土中の塩分を取り除かなけれ

ばならない水田が多かった。

自動車や電機などの生産拠点や部品工場が被災し、経済活動が大きく落ち込んだ。 政府が 2011 年 6 月時点で試算した「東日本大震災の被害額」は約 16 兆円 9 千億円。

「住宅・宅地、店舗、工場などの建築建物」が約10兆4千万円で最も多く、次いで、「電気・ガス・水道の基礎インフラ」、「道路、港湾、空港などの社会資本」など。

「福島第一原発事故」による放射能汚染被害や、農林水産物の被害などは含まれていない。

※「支援」の輪

被災地では、自衛隊などの救助活動、救援物資の搬送、被災地の「がれき」撤去など、 復旧作業などが展開され、ボランティアの人たちや、欧米やアジア諸国など世界各国の支 援の輪が広がった。

※ 防災教育=「釜石の奇跡」

岩手県釜石市にある 14 の小・中学校の児童・生徒約 3 千人は、自分たちの判断で、押し寄せる巨大津波から逃れて無事だった。

なかでも、鵜住居小学校(361人)と釜石東中学校(222人)の児童・生徒の行動は「釜石の奇跡」と呼ばれ、防災教育の大切さを教えた。

海岸からわずか約1キロの「釜石東中」では、巨大地震の激しい揺れで校内放送が停止した。生徒たちは、自発的に避難を始め、避難場所に指定されていた高台の老人施設へ走り出した。隣接する「鵜住居小」の児童たちは、何度も合同避難訓練をした「釜石東中」の生徒たちの姿を見て、後を追った。小学生たちは、背後を気にしながら中学生に手をひかれて逃げた。約500 に離れた高台へ走り去った直後、「釜石東中」、「鵜住居小」の校舎は津波の直撃を受けた。

間もなく、校舎裏側の崖が崩れた。危険を感じた児童・生徒はさらに約500 伝先の高い所にある別の施設へ向かって逃げた。それから約30秒後、最初に避難した老人施設は津波にのまれた。

子どもたちを救ったのは、「想定を信じるな」、「最善を尽くせ」、「率先、避難者たれ」という「避難の3原則」だった。

日頃の「防災教育」や避難訓練の重要性を、多くの人に改めて認識させた。

【「福島第一原発事故」】

※「原子炉損壊」と「水素爆発」

「大震災」翌日の3月12日に「1号機」の原子炉建屋で「水素爆発」が起き、15日にかけて、「3号機」で「水素爆発」、「2号機」の「原子炉」で「燃料棒が溶けて底にたまる炉心溶融(メルトダウン)」、「4号機」で「水素爆発」が起き、「2号機」の爆発が続いた。高い放射性物質の漏出、飛散により、「放射能」の危険と整備が深刻になった。

「原発事故」発生時に、「原子炉」を冷やす作業に関して、政府や東京電力の事故対応と情報提供が遅れ、被災者や周辺住民は長期間、「放射能」に悩まされ、苦しめられることになった。

国際的な事故評価尺度(INES)は、「深刻な事故」とされる「レベル 7」で、原子力史 上最悪の 1986 年の 間 ソ連・チェルノブイリ原発事故に匹敵する。

※「避難指示区域」

「東京電力・福島第一原発事故」で、政府は「大震災」の翌日、「福島第一原発」から半径 20 * 。 圏内の住民に「避難」などの指示を出し、一カ月後には、①20km 圏内を「警戒区域」とし、福島県双葉町、大熊町、南相馬市など 9 市町村の住民・約 7 万 8 千人の立ち入りを禁止したほか、②「計画的避難区域」、③「緊急時避難準備区域」を設けた。

そして、政府は、「大震災」の翌年、放射線量に応じて「避難指示区域」を(1)「**避難** 指示解除準備」、(2)「居住制限」、(3)「帰還困難」の三つの区域に分けた。

三つの区域の約8万人が避難している。

- (1)、(2) の区域は、立ち入りはできるが宿泊できない。
- (1) と(2) の区域は、「大震災」から 3 年~5 年の間に、「避難指示」を解除し、避難者が自宅に帰ることを目標に作業が進められている。
- (3) の「帰還困難」区域の避難者(約2万5千人)は、5年以内の帰宅は出来ない。 それぞれの区域は、「がれき」や土壌などの放射性物質を取り除く「除染」が行われている。しかし、「除染」作業の遅れなどから、「避難区域」の解除も遅れがちで、政府は2013年12月に、「避難したすべての住民を帰還させる」ことを断念し、移住先で宅地や住宅を買うのに必要な賠償を追加するなどの復興策を決定した。

※「農水産物」の被害と「風評被害」

「原子炉」が損壊したため放射性物質が大気中に飛散し、土や海水に漏出した。

土地や「農作物」が「放射能」に汚染され、ホウレンソウなどの野菜、牛乳、水道水(浄水場)、牛肉などから食品衛生法の基準を超える放射線量が検出された。

福島県、茨城県などのホウレンソウなどが、一時「出荷停止」となり、「土壌 中の放射性セシウム濃度が土 $1 \log 1$ 生たり 5 千ベクレルを超える」水田で「稲の作付け」が禁止された。

放射能汚染水が海に流出し、茨城県沖でとれたイカナゴ(コウナゴ)から放射性セシウムなどが検出され、一時、休漁を余儀なくされた。

なかでも、福島県の農業や漁業、観光業は、放射能の「うわさ」だけで「買わない」、「行かない」などの「風評被害」が広がった。

海外では日本の「農産物」の輸入禁止の動きが出て、40数カ国・地域が輸入を規制した。

※「計画停電」と「電力使用制限」

「原発事故」で、電力の供給力が大幅に落ち込んだため、東京電力は 2011 年 3 月 14 日から、管内(関東と山梨県、静岡県の一部)で、戦後初めて「計画停電」を実施した。管内を 5 つのグループに分け、「朝 6 時 20 分から夜 10 時まで」の間に約 3 時間ずつ電気を停めた。 4 月 8 日まで続いた。

また。経済産業省は同年7月1日、一般家庭に節電を³使すとともに、東京電力・東北電力管内の事業者を対象に15%の「電力使用制限」を義務づけた。約2カ月後の9月9日、電力使用制限令は解除された。

【「復旧」から「復興」へ】

2014年3月時点で、「東日本大震災」の被災者のうち、26万7人がプレハブの仮設住宅など自宅以外で避難生活を送っていた。福島県では、約8万5千人の避難者のうち4万6千人が県外に避難していた。

※「復興庁」と「復興対策」

2012年2月に「復興庁」が設置され、「大震災」の復興政策が一元化された。2021年3月までの期限付き。専任大臣の下に、本庁を東京に、復興局を岩手・宮城・福島3県に、8つの支所を沿岸地域に、それぞれ置いて、「復興施策の立案や各省庁の施策の総合調整や勧告」、「復興特益(復興特別区域)の認定や復興交付金の配分」などを行なう。

「復興特区」は国の規制の例外や法人税の免除など税の優遇を認めるもので、対象は被災した岩手、宮城、福島など 11 道県の 222 市町村。

政府の「復興対策」は、2011年6月に成立した「復興基本法」に基づいて実施される。

「大地震」と「大津波」、これらに伴う「原発事故」を「未曽有の国難」と受け止め、現在及び将来の国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会の実現に向けて、「日本の再生」を図ることを目的としている。

※「震災廃棄物」

「大震災」で発生した「ごみ」や「がれき」は、「津波による土炭」を含めて3 千万 1 1 。 宮城県(約 1,800 万 1 1)、岩手県(約 540 万 1)の「震災廃棄物」は 2104 年 3 月に、焼却や埋め立てなど処分がほぼ終了した。しかし、福島県(約 660 万 1)では、「放射能」に汚染された「指定廃棄物」が多く、難しい処理が続いている。

※「指定廃棄物」と「除染」・「貯蔵」

福島県の復興には放射性物質に汚染された「がれき」や土壌などを洗浄する「除染」が大きな課題になっている。放射性物質を取り除いた後の「廃棄物」の「貯蔵」も難しい。

「除染」は、学校や公園など子供に関係する場所や、消防、医療施設など緊急時に必要な建物を優先して行われている。

約 6 万世帯の一般家屋の「除染」には住民の同意が必要になるため、「除染」には時間がかかる。特に、「帰還困難」区域の「除染」は、住民が帰宅できるレベルまで放射線量を下げるメドは立っていない。

「放射性廃棄物」は、「除染」で取り除いた土壌のほか、「がれき」や落ち葉などの焼 却 ばい にょうすいじょう げすい 処理場で生じる汚泥などが含まれている。

※「放射能汚染水」

破壊された「原子炉」を冷却するために出る「放射能汚染水」が、人の健康と環境に大きな 脅威となっている。

「福島第一原発」では、毎日、約 400 りずつ増え続け、2014 年 3 月時点で、敷地内に「約 52 万トン」の「汚染水」がたまっている。「汚染水」をためるタンク(1 基・1 千り)は 2 日に 1 基のペースで増え、2014 年 3 月には全部で 1 千基を超えた。

タンクの「汚染水」が漏れる危険があり、「汚染水」の $^{ι + j \cdot h}$ 化も進められ、「汚染水」の増加を抑えるため地下水を海へ放出する作業が 2014 年 5 月から始まった。

また、事故直後に「原発」の地下の抗道にたまった「高濃度汚染水」が、周囲の土壌に漏れ出る恐れも指摘されている。